



279.5

X  
複写



始





279.5-23



山本瀧之助著

專體  
訓練

洛陽堂版





謹而本書を井上法學博士に獻す



忘れもせぬ明治三十八年四月二十五日の夜半の事であつた。村役場の小使が戸を叩いて御用がかりましたと呼んだ。時は未だ日露戦争最中であつたので、私は慨然として寢床を蹶つて起つた。さて書面を受けて見ると、目下來縣中の内務大臣に紹介した。いから即刻出縣せよとの其の筋からの電報なのである。私は其の前から兀々として青年團に就いて調べもし亦考へもしてゐたのであつたが、時節が今正に到來したかのやうに思はれて、喜び勇んで有りだけの書類を風呂敷包にしてそのまま、夜道を踏んで出かけた。時の芳川内相は、今の東京府知事當時の井上内務書記官を隨へられて時局中の地方状態を視察されたのであつたが、其の時私の考へを長時間に涉つて最も熱心に聽き取つて呉れたのが井上書記官なのであつた。私が中央のお方に向つて青年團の事を直接に話しを致したこれが抑も最初なのであつた。

### 自序

私はこれまで青年團に關して及ばずながら度々卑見を述べた。今亦本書を作つたが、これで私のさゝやかな考へは一と先づ完結を告げたかのやうに思はれる。眞に青年團の根本を定める上に於いて本書が幾分たりとも資益する所があらば、終生を斯の道に捧げたる身の本懐とする所である。

大正八年一月十日

著者謹識



## 團體訓練目次

### 第一 小學校を離れたる青年團……………一

會と團——粉の如き團體——團員と資格——主客顛倒  
——床の間の團則——根本と心頭——小學校に取りて  
の青年團——青年團に取りての小學校。

### 第二 青年團と小學校との眞の關係……………二四

學校と團體——謂ふ所の團體——團體訓練の意義——  
學校組織——學校組織の長所と短所——豎に對す  
る横——横の團體組織——團體組織の長所と短所——



横は對する堅——補習學校と小學校と青年團——昔の塾と今の學校及青年團——堅横十字。

### 第三 青年團並小學校に對する少年團……………五

我が少年團の提供——青年團と少年團——團體本能と子供大將——少年團の枯木と「子供連中」——「倭武太」と「天神講」——「人別集」と「玄猪祭」——「稚子」と「幼年隊」——子供の遊場と小學校。

### 作者と少年團及少年團問題の經過

### 第四 少年團の組織並指導……………一〇一

小學校の自治施設——惡戯團と少年——團則上最も大

切なる點——古今東西の少年團體——組織の徹底——  
第一着手の個所——施設事項——運動場即ち少年團——  
——祭禮と選奨——内制裁と外制裁——對抗と團結——  
少年團と選舉道德——旗日と卒業生——指導者劈頭の  
用意。

### 第五 團體訓練の最後の目的……………一三五

家内和睦と學國一致——上下の國柄と和衷協同——自治團體に成語なし——横欠乏の實例——團體と力——  
天地天河と靈氣——青年團の眞使命——「朝見式勅語」と青年團。



附  
録

- 一 青年團と處女會との關係……………三六
- 二 青年團と在郷軍人會との關係……………三九

團  
體  
訓  
練

青年團と小學校及少年團

山本瀧之助著

小學校を離れたる青年團



○ 現今我が國に於ける青年團は約二萬三千と數へられてゐる。二萬三千といへば實に大したものである。が併し其の内果して幾何の名實相伴つた眞の青年團なるものが有るであらうか。コ、少し前までは、青年團の多くは團といはない



で普通に會と稱してゐた。團といはないで従前通り會と稱した方が寧ろ今日の青年團には相應はしいのではあるまいか。要するに今日の青年團は未だ青年團ではなうて青年會程度のものであるのではあるまいか。一寸聞けば會といひ團と稱するも元と一つであつてそれが孰れにならうと何等差支はないやうであるけれど、會は會であり團は團であつて、此の間には屹度區別が存する。先づ會といへば會見の會であり面會の會である。亦講話會講習會などの會であつて、要するに一時の都合に過ぎない。應がては別れて離れることを意味する。會見はそれが終はれば互に散る。講話會は會を開いてゐる間だけのことである。諺に生者必滅會者定離といつてある其の會者の會が即ち會である。然るに團に至つては決してさうでない。團といへば、先づ團體の團である。團結の團である。團樂の團である。そうして亦團子の團である。要するに會の臨時的なのに

對して團は常住的である。今日の青年團は果して常住的のものであらうか。團員同志が相互に結合して眞に團の體を成してゐるのであらうか。恐らくはさうではあるまい。今試に今日の青年團を掌に載せて、フット吹いて見たとすると、それは恐らくは忽ち四方に飛散してしまふのではあるまいか。今日の所團員はまだ一粒々々の粉の域であつて、それが自ら粘り氣を出し合つて團子になつてゐるといふ所へは到つてゐないのであらう。

○

今日の青年團は名は團といつてゐるけれど、其の實は恐らく一時的の會に近いのではあるまいか。何町村青年團など、常住的の看板が掲げられてあるとはいふものゝ、總會なり體育會なりを開いてゐる間だけの青年團であつて、何時から何時までの會合が終はり、それが場外に散じたならば、それと同時に青



年團も消滅してしまふのではあるまいか。眞に名の示すがやうに、團結であり團體であり亦團子の如くであつて團員と團員とが相互に結ばれて、ソコに團體精神が生じソコに團體勢力を有してゐるものが二萬幾千の中に果して幾つ存するであらうか。優良青年團など、稱するものも、近づいて之を観るとそは多く磁石と煉釘との附着に過ぎないのを發見するであらう。磁石は團長（指導者）である。煉釘は團員である。幸に團長が熱心であるが故に團員は一時それに吸ひ附けられてゐるのである。一寸之を見ると互に結ばれ合つて立派な團體のやうに見えるけれど、仔細に之を観察して見ると、元とこれ磁石と煉釘との接觸に止まつて、煉釘同志は一向關係しない。それ故、團長たる磁石が不幸にして磁氣を失ふか。但しは亦團長に更迭があつて磁石に代はるに木片を以つてするかすると、元とく團員相互の結合が出来てゐるのでない。煉釘同志が附着し合

つてゐるのでないから、其の青年團たるやそこで多くは蹉跌を生じて終に支離に歸する。斯の種の優良青年團をば亦塔型とも稱すべきで、彼の五重の塔は見事なものであるけれど、元とこれ心柱一本に依つて其の形が保たれてゐるのである。若し心柱に動きが生じたならば塔は忽ちにして傾く。團長一人の手に依つて出来てゐるものは、其の成績佳良であるがやうに見えても少しも安心は出来ないものである。今日の青年團は要するに、未だ眞物が乏しい。數の上からいへば大したものであり、亦形の上から見ると仲々備はつてゐるがやうであるけれど、之を仔細に選別して見ると、まだく聲ばかりであつて青年團の前途の轉た遠遠なるをば誰れも嘆じないでは居られないであらう。

○ 今日青年團が會であつて團でないといふことは、之を言ひ換へて見れば、



團員に自發自奮の素が乏しい。青年團の持主は自分自身であることを團員が忘れて、動々もすれば之を他所事にするといふことなのである。今試に青年團員を一堂の下に集めて、掲ぐるに次のやうな問題を以てして見るとする。曰く「青年團員たるの資格如何」。スルト手を舉げて答ふるもの其の多くは、青年團員たるには何歳以上何歳以下のものでなくてはなりませんと云ふか、本町村内に住してゐるものでなくてはなりませんと云ふか。年齢とか住所とかいふことは其の實團員資格の末なるものである。眞の青年團員の資格としてはまだ前立つものがある筈である。果して何であらうかと、更に答を導き出さうとして見ても、それ以上は一向手が擧らない。苟くも青年團員たらんものは、先づ自分自身の腹の底に青年團の必要なることをよく納得してゐるといふこと、これが最も大切な資格であるといふやうな返答は終日待受けてゐても

終に之を聴くことが出来ないであらう。青年團の必要はよく納得してゐるのであるけれど、ツイそこに氣づかないので答へることを爲なかつたのではなうて答へないのは眞に答へられないのであつて全く青年團の必要を納得してゐないのであらう。青年團の必要を口の頭だけで知つてゐるものは或はあるかも知らぬが、腹の底で信じてゐるものが幾人あるであらうか。何にも上の手を待つまでもない。假令誰れも世話して呉れるものがなうても、我々は是非我々の手で青年團を作つて行かねばならぬのであると眞に思つてゐる團員が百人中果して何人あるであらうか。一口にいへば今日の青年團は斯くて多くは無資格者の集まりなのである。學齡未滿の者を集めては小學教育は困難である。入學試験の出来ない者を入れては其の學校の成績は上がらぬ。今日の青年團が兎角形ばかりであつて、容易に其の實が見はれて來さうにもないといふものは、要す



るに團員たるものに唯一の資格が缺けてゐる、今日の青年團は無資格者の集まりであるといふことが、其の大切な原因であるに違ひない。これが若し青年團が團體組織でなくて學校組織であつたならば、即ち青年團でなくて青年學校であつたならば、團員は生徒である。生徒としては強ち學校の必要を自分自身に知らなくても、別に教師といふものがあつて其の間に教育が行はれるといふことが言ひ得られる。然るに團體に至つては、生徒以外に別に學校といひ教師といふものが存在してゐるのとは違つて、團員自身が其のまゝ團體であり、團員自身がそのまゝ教師である。團員を別にしてはドコにも青年團は存在してゐない。教へられるものが即ち教へるものであるといふのが團體の本義なのであるから、團員にして團員たるの眞の自覺がない以上、團體なるものは最初から成立しない筈のものである。従つて自覺のない青年團に於いては訓練の行はれる

餘地はない筈なのである。

既に然かく、今日の青年團員には自發自奮の素が乏しい。従つて其の態度は著しく受身なのである。其の青年團なるものに對する心持は、丁度他人の差し合つてゐる將基を傍で見えてゐるといふ様なものである。將基を差してゐるのは自分自身であるといふ觀念が乏しい。青年團の總會が開かれるといふと恰も宮寺に參るやう心持で、懷手でポツ／＼出かける。閉會の挨拶もまだ濟まない内にドヤ／＼と立つて歸る。會場の設備とか取り片付けとかで上衣を脱いで忙はしう立ち廻つてゐるのは、全く團員の側ではなうて、團長の側、多くは團員以外の役員即ち指導者側なのである。そして歸りには、アンナことを言つた所でその通り行くものか、など、それは丁度傍で見えてゐる將基に對する批評の



口吻そのまゝなのである。試に再び下のやうな問題を掲げて見るとするも果して如何に答へるであらうか。「青年團の團則は全體誰れが作るべきものか」。無論我々が作るべきものであるとは恐らく容易に答へ得まい。得たり賢しげに手を擧げるものは、アレは決して校長や町村長の作るべきものではない。内務文部両大臣が定められるものであると答へるのではあるまいか。其の甚だしいものに至つては、團長たる校長町村長に對して「少しはヤツて上げやうではないか、校長さんも上の方からは青年團をやれ」と八釜しく言はれる、我々がヤツて上げなくては間に挟まつて困まられる。校長さんに氣の毒じや。少しはヤツて上げようではないか。など、全く他人の爲めに恩惠的に青年團の事をやるのであるかの如くに思つてゐるものもあるであらう。

昔し八百屋のお七は、我が家に火を放つて奉行所の白洲に引き立てられた。

町奉行は武兵衛といつてお七の伯父に當る。伯父はお七が助けたさに、「お七は確か十四才であらうがナ」と尋ねる、「イ、エ私は十五歳でございます」、「イヤ十四歳であらう屹度十四歳である」と含めるがやうに言へば言ふ程十五歳を主張する。「十四といへば罪がない、十五といつたばかりに」と盆踊りに口説かれてゐるが、お七とて何にも好んで死にたくはあるまい。助かりたい。併し伯父があまりに頭から十四であらう、あらうを繰り返すので、伯父とはいへど役人である。十四といへばお仕置になるのではあるまいかと、ソコに妙な心理が働いて元來自分を思つて呉れることであることを氣附かない。ソコで折角の伯父の親切が行き違ひになつて、伯父が急せれば急せる程お七との距離は遠くなる。若し初めから「お七はイクツであるか」、或は亦「お七は確か十五歳であらう」と斯う出たならば、或は十四であると答へたかも知れぬ。今日の青年團員



は丁度お七に似てゐる邊がある。これまで指導獎勵の聲がカナリ引續いたので、指導獎勵は總べて是れ我々自身の爲めを思つてのことであるとは思はないで、指導され獎勵されれば、されるだけ、それは指導者の仕事なのであるかのやうに思つて、反つて指導者に遠ざかり青年團に離れようとする傾を持つてゐたのではあるまいか。これは團員たるお七が悪いが、指導者たる武兵衛が悪いか。互に先づ篤度顧みて見ねばならぬ最も大切な點であらうと思へる。

これ迄の青年團の指導獎勵なるものには、青年自體をして自ら開發せしめようとする點が忽にされてゐた。青年固有の自發自奮の素を培ふといふ點に用意が缺けてゐた。言ひ換へて見れば青年をして青年團の必要を自ら納得せしめようとは心懸けてはゐない。言はゞ唯高い所から號令を懸けるばかりであつ

て、ソツト裏に廻はつて青年の列に加はつて青年の腹の内に這入るなどといふやうなことは一切無い。團員をして出來得る限り團體の意義、團體と團員との關係を理解せしめようなどといふことには、餘まり力を盡して居ない。唯頭から被せかけたばかりである。先づ食慾を起さしめようとはしないで、唯無暗に口の端に食べ物塗るといふやり方であつた。團員は印刷に附するまでの仕事であつて、中の一個條を定めるにも二三文字の入れ替へにも頭を捻つたものであるけれど既に印刷に附し既に配布すれば最早それ迄である。補習學校に於て、曾て一夜でも團員を取つて教科に充てたかといへばソツト事は無い。補習用の讀本は彼れが如く汗牛充棟も當ならぬ程出版されてゐるけれど、青年團員を課目に取り入れてゐるものが果してあるか。以前の若連中は此の點に至つては勝つてゐたもので、今日所々に遺されてゐる規約なるものを手にして見



ると、「右提書堅可相心得候拾七歳に相成連中へ被相加候は、右個條屹度可申渡堅可爲相心得事」とか「右之個條書當番行事之者預り置春寄會の節持參仕個條一々讀聞せ可申事」とかいふ風に、先づ規約なり提なりを新加入者なり亦一般者なりに周知させるに就て十分の注意を拂つたものなのである。今日の青年團員は團則に如何なることを定めてゐるか、定められてゐるか其の多くは一向に知らないであらう。「汝の屬せる青年團の團則幾十個條中試に其の一二個條を擧げて見よ」と尋ねた所で、之れにさへ答へ得るものは恐らく乏しいのであらう。斯る有様で團體が成り立つものでもなければ、訓練の行はれるものでもあるまい。

○

これまでの指導なるものは、青年團の根本を培はうとはしないで、唯其の枝

葉を助長させようとしてゐた傾がある。従つて青年團と小學校との關係に深く立ち入つて、青年團の基礎は必ずやこれを小學校に置くべきであるといふが如き點がこれ迄左程に思はれてゐなかつたのである。今更らのことではないが青年團と小學校とは大體に於いて其の目的を一にしてゐる。一は國民教育の基礎を置き、一は其の基礎の上に建設を始めるまで、ある。それ故小學校令の第一條と青年團則の第一條とは、概ね一致すべきものであつて、唯小學校は其の第一條の目的を學校組織に依つて達せしめようとし、青年團は之を團體組織に依つて達せしめようとする。而して此の兩者の關係たるや、これを關係といはんよりは、寧ろ兩者元と同様であつて、強て之れを別けていはゞ小學校は根本であつて青年團は心願である、決してこれを枝葉であると言つてはなるまい。折角の小學校教育は青年教育を待つて初めて成果を見られる。折角の青年團は小



學校を得て初めて生きる。斯程の間柄であるけれど、青年團は動々もすれば小學校を離れようとし、小學校は動々もすれば青年團を忘れようとする。最早今日であるから、青年團と小學校との關係に就いては誰れも一と通りは承知してゐるのであらうけれど、併しそれは單に荒まかに承知してゐるといふに過ぎないのであつて、此の兩者の關係に就いて最も徹底した理解を有つてゐるものは其の實未だ乏しいのではあるまいか。其の手近な一つの證據には、これ迄小學校の視察者を見ると、小學校を視察すると同時に併せて其の村の青年團を視察するものは餘りない。青年團の視察者は亦青年團を視察するのみで多くは其の村の小學校に及ばないのである。

○ 小學校に取つて青年團が如何程大切であるかといふことは、苟くも青年團に

觸れ青年教育に手を着けなくては、眞に小學校の經營は出来ないといふ程のものである。青年教育に觸れて見てこそ初めて小學校教育の大切なことも染々と體得されるのである。數年前のことであるが、英吉利では、今更らの如くに獨逸の商工業の勃興に驚いて、能々重要な地位にある人々を派して仔細に其の茲に到れる原因なるものを調査させたことがある。我が文部省から「英國より觀たる獨逸の實業補習教育」と題して刊行された一篇は、右の視察報告書を其のまゝ譯されたものであるが、中に「初等學校の目的は補習學校之を提供す」とか「初等學校の教育の成否は補習學校之を立證す」とか「獨逸に於て眞に初等學校の職務の知られたるは實に補習學校の發達したる以後の事なり」とかいふ風に切に書いてある。若し小學校内にのみ没頭してゐた日には、到底完全に小學校なるものを理解することは六ヶ敷いであらう。一尺を理解するのには、一尺以



上に踏み出して、一丈にも達してソコから一尺を顧みることが、最も眞の理解を得る所以のものである。足は小學校を踏んでゐなければならぬけれど、頭は始終小學校の外に出てゐなければならぬ。小學校は本である、青年團は末である。餘力があれば青年團に盡すがよいなど、小學校側からは動々もすれば言はれてゐるけれど、本とか末とかいはないで、青年團をば最初から小學校の中に取り入れて考へてこそ、初めて自ら本職と稱する所の小學校をも適當に經營して行くことが出来るのではあるまいか。

○  
青年團に取つて小學校が如何程大切であるかといふことは、今若し指導者なるものが、外に青年團ばかりを追ひ廻はして、苟くも内に小學校を顧みる點がなかつたならば、恐らく三十年経つても五十年経つても、眞に青年團らしい青

年團を得ることは到底望まれないといふ程のものであらう。小學校時代に何等青年團の種子を與えないで、詰まり何等青年團に對する期待を授けないで、亦何等團體的の訓練を施さないで置いて、小學校が終つて校門の外に右往左往に散らばらうとするのを漸く初めて拉らへて、青年團の必要をソコで説いた所がそれは容易に耳に入るものではあるまい。青年團の聲は随分大きいけれど、さて其の實際を見れば、これといふ青年團用の建物の一棟もあるといふではない。事務の人が附いてゐるといふではない。さらばといつて之れに要する經費が豊であるといふでもない。それに亦最も御し難い青年期の者を集めてヤツて行かうといふのであるから、到底思ふやうに行くものでないことは最初から知れてゐるのである。何故に自分達の言ふことをカナリ聽いて呉れる學校生徒時代に十分力を入れて話し込まないで、自分達の言ふことは最早今日となつては動々



もすれば聴くまいとする青年時代になつてから、ポツ／＼と説教を初めようとするのであらうか。何故に一堂の下に日々相會してゐる學校生徒時代に多少たりとも團體のことに馴れしめようとはしないで、爾かも卒業式といふ物々しいもので、學校なり教育なりから惜し氣もなしに切り離して置いて、更に後から之を收拾して行かうなどといふ餘計の手数を取らうとするのであらうか。卒業式は無論大切であるけれど、これは單に庖丁の切れ目を入れて置く位の程度に止め置いて、校門をば列を壊さないで出させて、そのまゝそれを青年團の中に收めるべきであらうと思はれるけれど、今の多くは左様に運ばれてゐない。青年團が其の實動々もすれば烏合の集に過ぎないのは已むを得ないことなのである。兎に角青年團は宜しく小學校から出發すべきものであるといふことを忘れてゐたならば、其の青年團に對する折角の努力も、勞して左程の効果を見ない

事であらう。大正六年の三月中の事と覺ゆ。久保田男爵から、兵庫縣教育會雜誌二月號掲載の青年團に關する論文は論旨適切で尋常のものでないといふ知らせを受けた。早速其の二月號を取り寄せて見ると、中に、青年團と小學校との關係を叙する邊りに於て「最終學年は必ず校内に於て最も權威あり熱誠あり信望あり自覺ある優良教師に受持たしめ今後は是非共確固不偏の教育方針の下に五ヶ年以上同一學年に勤績せしめること」とある。要するに青年團は必らずや小學校から出立せねばならぬことを力説されたものである。一千九百十一年一月十八日附獨逸文部大臣の青年保護に關する訓令中亦「此ノ教育ニ參與スル適任ナル教師ニシテ青年ノ信頼ヲ得ルヲ以テ樂トナス者ハ成シ得ル限り常ニ當該學校ニ勤務セシメ、又小學校及中學校ニテハ此ノ如キ教師ハ少クトモ二三時間ハ最高級ニ於テ教授セシムルヲ可トス、是レ卒業スル生徒ヲシテ當該學校ニ關



係アル青年團ニ加入セシムルコト最モ容易且ツ確實ナレバナリ」云々とある。是れ亦要する所は前と同じく青年團と小學校との關係を示したもので、青年團の種子は之を學校内に蒔き付けて置かねばならぬといふのであつて、獨逸の文部大臣が斯る訓令を發するまでには、色々と青年團を外に追ひ回はして、屹度安直ならぬ經驗の代價を拂はれたものであらうと思へる。

要するに、小學校を離れた青年團は根の不十分な草木と同様、いつまで経つても完全に發育することが六ヶ敷い。青年會程度のもは出来るかも知らぬが、眞の青年團を自ら作り出して、ソコに團體精神を出現させて青年の修養機關として自ら重みを持たせて眞に役立たせるといふことは到底六ヶ敷いことであらう。小學校に立ち戻れ。これが恐らく青年團の指導經營者に對する今日何

よりの警告なのではあるまいか。

同く是れ青年なり而して一は懷中に抱かれ一は路傍に棄てらる。所謂田舎青年とは路傍に棄てられたる青年にして更に之を云へば田舎に住める學校の肩書なく、卒業證書なき青年なり。學生書生にあらざる青年なり。全國青年の大部を占めながら今や殆ど度外に視られ論外に釋かれたる青年なり。舉世滔々青年を以て學生の別號なりとし青年と云へば一も二もなく直に學生を以て之に答ふ。是に於てか學生にあらざるものは青年にして青年たること能はず。今や都會僅々數萬の學生獨り時を得て鷹揚闊歩し全國青年の大部幾百萬人の田舎青年は殆ど自屈自斃縮少せり。(二十年の拙著「田舎青年」)



## 第二 青年團と小學校との眞の關係

○ 青年團の指導上今日最も大切な點は一口にいへば、小學校を振り向いて見よ、小學校に立ち戻れといふことである。振り向いて見よ、立ち戻れといふことは、要するに青年團の基礎を小學校内に据ゑ付けよといふに外ならぬ。然らば如何にして据ゑ付けるかといふに、これ亦要するに、學校時代に於て青年團を期待させると共に聊かたりとも團體訓練を施して置けといふに外ならぬ。元來學校なるものが團體組織であるならば、何にも別に振り向いて見たり立ち戻つたりする必要はない。青年團は團體であり小學校亦同じく團體であれば、青年團は既に小學校から出發してゐるのである。が併し、學校は團體でない。一寸外見

した所ではアレ程澤山な子供が集つてゐるので團體であるかのやうにも見受けられるのであるけれど、近づいてよく之を見ると唯單に集合なのである。

○ 元來團體なるものは單に人が集まつてゐるといふのみのものでないといふまでもない。單に人が集まつてゐるものは之を集合といひ會合といふ。或は亦之を烏合の衆即ち群衆といふ。團體とは是等集合なり群衆なりの間に更に體制が加はつて全く之が統一されたもの、是れである。然らば其の統一とは如何なるものであるか。統一の主體は其の目的の唯一其の二系統ある結合此の二つである。集合なり群衆なりも目的の唯一といふことはあるであらう。例へば、講話會場に於ける會衆は孰れも皆一樣に講話を聽かうといふことを唯一の目的としてゐる。併し、豎に講師に對して話を聞かうといふ交渉を持つてゐるの外、



横に會衆同志の間に何程の結合が存するかといへば、一寸煙草の火を貸して下さいといふ位の接觸を有するに過ぎぬ。それ故會が終はると同時に會衆は形も心も直ぐに四方に散じる。然るに團體は團員が皆同様の目的を有してゐるといふ以外に、其の目的をば團員相互の力に依つて達しようといふので、従つて其の相互の間には整然たる秩序階級なるものが常に存して相系屬するのである。今小學校に就て之を見ると、生徒の間にも目的の唯一といふことは認められるであらう。不十分ながらも皆一様に、勉強しよう、知徳を修めようと思つてゐるであらう。併し、其の爲め生徒同志の間に常に如何程の交渉なり提携なりが行はれてゐるかといふに、それは行はれてゐないのである。

○  
今序に、所謂團體の訓練とは如何なるものであるかを探つて見て置かう。既

に群衆と團體との相違は主として其の相互の間に於ける結合の有無如何に存するものであつて、團體の成立は一に此の邊に存するものである以上、所謂團體の訓練なるものは其の結合の訓練に外ならぬ。言ひ換へて見れば、團體は相互を以つて成り立つ。相互を離れては團體は存在せない。それ故團體の第一義は自治である。總じて團體なるものは一口にいへば自治體である。されば團體の訓練とは自治の訓練であつて、先づ自治の精神を涵養することは團體訓練の第一歩なのである。然らば所謂自治の精神とは何であるか。第一は自立自營の精神である。奉公犠牲の念慮である。協同一致の心懸である。是等の精神なり念慮心懸けなりがあるによつて、そこに初めて團體は其の體を保ち、亦よく其の所能を現はす。が併し凡そ是等の者の中、自立自營といひ奉公犠牲といふは自治の精神に於いて孰れも缺くべからざるものであるは云ふまでもないが、團體



を成り立たせる上に於て、其の當面の第一義は協同一致の心懸にある。元より公共の念を離れては眞の協同は望まれない。それは云ふまでもないけれど、さりとて、如何に自立心が盛であり奉公の念が急であつても、苟くも協同の心懸にして出来なかつたならば、團體なるものは終に成立し得ないのである。されば團體を成す上から言つて見れば、先づ第一に大切なのは協同の心懸である。之を極端に言つて見れば、團體の訓練とは要するに協同心の涵養であるといへる。元より、青年が團體を作るといふは、唯單に協同心の涵養とか自治自營の訓練とかいふだけには止まらぬ。尙ほ幾つも他に重大な目的なり使命なりを持してゐるが、併し其の重大なる目的を達し使命を果たす上に於て、團體を作ることが唯一の方法として認められて、茲に青年團なるものが出来た以上は、先づ眞の團體を成り立たせるといふことがドコまでも先きに立たねばならぬ。詰

まり團體の訓練といふことは、青年團にあつては、直接の目的であると同時に亦一方に向つては、他の幾多の目的を達する所以の唯一の方法なのである。

○  
學校が如何に群衆的であり又個人的であるかは足一步教室を覗いて見たならば直ぐに了解が出来るのである。教室に入つて見れば、高い所に教壇があつてそこに教師が立ち、其の前面に三四十の机が排列されて、生徒は孰れも皆一齊に教師に向つて面してゐる。全く教師中心である。教師中心であるといふことは、いかに多數の生徒が集つてゐても、其の多數の生徒は詮じ詰めて見ると唯單に教師と生徒の二人だけが堅に上下に接觸してゐるに過ぎぬといふことである。生徒同志は折角肩を列べて席には就いてゐるけれど、其の相互の間には殆んど何等の關係もない。いづれの學校いづれの教室に就いて見ても、生徒の



机が向き合つてゐる所は先づ無い。そこで一教室に澤山の生徒がゐるけれど、其の實は唯一人の教師と一人の生徒とがゐるも同じなのである。學校本來の組織からいへば全く一學級に一人の教師と一人の生徒とがゐるのが最上の理想なのであらう。根本の組織がそれであるから、そこには團體の訓練が容易に行はれぬは無理からぬことである。折角生徒同志が相顧みて何にか相談し合つてゐると、教師は直に恐い顔をして、誰さん横見をしてはいけませぬと一刀で兩斷する。團體訓練の上から言へば、生徒同志が横に向き合つて相談するといふことは實は好ましいことであるが、一寸とも傍目を觸らぬといふことが、最も望ましい生徒の態度と定められてあるので、生徒も亦これに相應じて、折角互に膝を交へて居りながらも、傍の一人が偶お午食前に俯して辨當をイジツてゐるとすると、今から辨當をイジるものではないぞと横には滅多に働かないで、直

ぐに仰いで先生誰さんは辨當をイジツてゐますと豎にのみ動く。運動場にて偶一人が躓いて衄血を出す。反古紙を拾つて来て横に手當てをしようとはしないで、それは其のまゝに捨て置いて、直ぐに教員室に馳せ付けて先生誰さんは衄血を出して居りますと豎に出る。試に一人の生徒を引張つて見ても、他の生徒は一向附いて來ぬ。附いて來るのは唯一人の先生のみである。生徒の頭には元と師あるばかりで友はない。一人づゝの教師と生徒とが豎に接觸してゐるばかりで、例へて之を言へば、二本の棒を上下に繼ぎ合せて立つたがやうなものであるから、學校の組織は全く豎の組織といひ得るのである。

○ ○  
此の豎の組織は普通に謂ふ所の教育機關であつて、よく詮じ詰めて見ると此の組織は知識の受授に最も相應はしいものである。學校の沿革なるものを討ね



て見たならば、學校なるものは其の初め読み書き算盤だけを引受けたものであらうと思はれる。學校とて元より子供の躰の行はれないことは無い。意志の鍛錬が全く不可能であるとは言はれない。が併し如何に立派な教師であるとしても、唯日中或る時間を限つて、それも生徒も教師も動もすれば餘所行きの顔で以つて餘所行きの言葉を取り換はせる傾のある教場内のみの接觸であつて、横に一つの寢床に入るといふこともない。左右に肩を交へて一つの飯臺に就くといふこともなうては、眞に教師から受くる所の感化といふものは比較的尠いものであらうと思へる。さらばといつて堅組織は元と言はゞ官治組織であるが故に、生徒同志が自治的に意志と意志とを觸れ合はせてソコに一つの働きを見出すといふやうなことも亦望み難い。學校からは知識は得られる、併し意志は得難い。團體訓練は如何にも學校組織の長所でないといふことは間違ひのないこと

と、思へる。

○  
ソコで、今日の青年團員はいづれも學校から出て來たものではあるけれど、學校のやうな多數の者の集つてゐた場所から出て來たものであるから、團體の訓練も自ら出來てゐるであらうと思ふのは大なる間違ひである。學校本來の組織にのみ甘んじてゐては、決して満足な團體訓練は出來てゐない筈である。自立自營の尊いこと、公共なり協同なりの大切なことは教科書の中にも段々見えしてゐる。併しこれは教授であつて訓練ではない。言はゞ知らしめるだけのことであつて行はしめるのではない。訓練などといふものは、唯知らしめるのみでは決して得られるものでないは云ふまでもない。之れを行はしめ之れに慣れしめて初めて其の目的を達し得られるものである。それ故苟くも青年團の基礎は



小學校内に置くべきものであつて、小學校内に置かうとしたならば、何等か今の豎一方の小學校の組織の上に別の考へを付け加へねばならぬ事になる。併しこれは何にも青年團の爲めといふばかりではない。小學校教育自身の爲めにも實は初めから最も大切な事柄であるべきなのである。

○

學校の豎に比べて青年團は横組織である。それは獨り青年團には限らない。總じて會とか團とか組合とかを名乗つてゐるものは、其の組織が多くは横である。所謂横であるといふは、要するに互を以つて成り立つてゐるといふことである。學校の方は先づ學校なるものが在つて而して後に生徒といふものがある。詰まり生徒なるものを外にして學校といふが向ふの方に存在する、生徒は乃ち其の向ふの方にある學校なるものを望んで一人々々でそれへ向つて行けば

よい。青年團の方はさうでないで、青年團があつて而して後に團員があるのではない。詰まり青年團なるものは團員の外に存するのではなうて團員の内に存する。團員があつて而して後に青年團なるものがあるのである。言ひ換へて見れば青年團は全く團員互の集りに過ぎぬ。ソコで餘所から一人が其の村に入つて来て、路傍の子供に對して、此の村の小學校は何處にあるかと尋ねたとすると、如何に幼な子でもそれは直ぐに指教へして小學校はドコソコにありますと答へ得るのである。然るに若し其の村の青年團員に對して、此の村の青年團は何處にあるかと尋ねたとすると學校生徒と同じ様にイクラ外を見廻はした所で、アソコとかコ、とか指教へる場所はないであらう。彼の青年團の視察者なるものが、折角の視察に、青年團に就かないで、青年團の事務所たる學校に就き役場に就き團長の許に就くは已むを得ないことでもあるけれど、苟くも團



體の眞の視察なるものは、必ずや團體の本體たる團員に就かねばならぬ筈のものである。一々團員の許に就くといふ譯には無論行かないけれど、セメては二三の團員になりと就くべきものなのである。

青年團の仕組が既にそれであるが故に、青年團には、初めから學校の如くに、治める者と治められる者と、教へる者と教へられる者といふ兩様の者が居ない。詰まり上下の階級がない。孰れも治められる者ばかりであつて、亦一方からいへば、治める者ばかりである。教へられるものばかりであつて、亦一方からいへば教へるものばかりである。學校の元と他治又は官治なるとは最初から立場を異にしてゐる。學校の方では前にいつた通り、隣席の一人が何にか惡戯をしてゐると、直ぐに手を舉げて、先生誰れさんはコレ／＼をしてゐますと仰いで上に訴へるけれど、青年團の方では、今こゝに一人の團員があつて、假にツマ

らぬ事を仕出來したとした所で、手を舉げて訴へやうとした所で訴へる先方がない。團體の中には學校の先生に相當した者が無いのが本體である。ソコでイヤ應なしに、何んとうやつたらよからうか、君等は如何に考へるか、といふ風には是非とも左右を顧みなければならぬ。仰いで他治に任せようとした所では誰れも居ない。要するに學校は先生を前に立てゝの縦列行進であるけれど、青年團は團員相互に提携しての横列行進である。

さて此の横組織の青年團は、堅組織の學校の教育機關、狭くいへば教授機關であるに對して、修養機關、狭くいへば訓練機關なのである。學校が知識授受に便であつて、爾かも意志陶冶に不便であるに對して、此れは初めから所謂演の眞砂の共磨きを以つて本體としてゐるのであるから、學校の不得手としてゐ



る意志方面は、青年團にあつては其の最も得意としてゐるワケなのである。併し相互を以つて成り立つといふことは、言ひ換へて見れば鈍栗の脊比へであるといふことなのであるから、單に團體組織のみでは、一方の知識を取り入れる道が缺けることになる。それ故、學校に對して更に團體組織を加へねばならぬと同じ様に、青年團に對しては亦學校組織を加へねばならぬ。以前の若連中は、實によく團結したものであつて、若連中なるものをば孰れも自分の物としてゐた。其の點などは決して今日の青年團の比ではなかつた。併し團體本來の横組織一方にのみ限つて、これに豎の學校組織を取り入れる用意が全く缺けてゐたが爲めに、折角の團體も知が伴はないで、終に盲目的の行動に陥ることになつたのである。

○

青年團をして眞に團體らしい團體たらしめるのには、小學校内に其の基礎を据ゑなければならぬが、團體本來の缺點を填めるが爲めに、團の中に學校組織を取り入れるに就ても、これ亦同じく小學校に立ち戻つて、こゝに其の出發點を置く必要がある。青年團が元と學校組織であるならば、それは別に小學校に立ち戻るの要はないかも知れぬ。併し青年團と小學校とは全然其の組織を異にするのであるから、唯單に孰れも本來の組織だけを以つて相接觸させたならばそれは恰も木に竹を接いだ様なものである。ソコで青年團に學校組織を取り入れるに就ては、言ひ換へて見れば青年團を一方學校組織にするに就ては、小學校時代から徐々に其の方針の下にそこに用意する所がなくてはならぬ。或は青年夜學會を附設し、或は實業補習學校に義務入學などの事で、孰れの青年團でも最早今日では、一通り教育機關を取り入れてゐるのではあるけれど、そ



れが餘り俄かな思付きなので、夜學會にした所が、補習學校にした所が、如何にも思はしい成績を示さない。苟くも立派な夜學會を作り、盛な補習學校を現出させようとしたならば、言ひ換へて見れば、青年團の中に首尾能く學校組織を取り入れようとならば、必らずや小學校時代に於て夜學會の會員たり、補習學校の生徒たるの資格を豫め十分に作つて置くことが最も大切な事なのである。所謂其の資格といふは、團員自體がよく青年團の必要を納得してゐるといふことが團員の唯一資格であると同じ様に、會員なり生徒なりの最も大切な資格としては、自分共は是非とも補習教育を受け實業教育を受けねばならぬといふことをよく合點してゐるといふことなのである。詰まり青年の向學心といふものを十分に養つて置くといふことである。補習教育は自ら進んで受くべきもの、受けねばならぬ、受けたいものであるといふ念慮是れが會員なり生徒

なりの第一資格なのである。

所が、今日の青年團員は名は團員であるけれど、團員としては其の實多くは無資格者であると同じ様に、補習學校の生徒など、稱してゐるけれど、其の實生徒たるの資格は多く有してゐないのであらう。唯出席を無暗に勧誘されるから、餘儀なく出て行くといふ位のものに過ぎぬのであらう。其の證據には、全國孰れの地方に就て見ても、生徒の就學が思はしくない。出席の歩合がどうも悪い。補習學校といへば名そのものからして如何にも不景氣らしく聞えるといふ程である。就學出席勧誘の方法如何といふことが、現に當面の大問題になつてゐるので。今日の補習學校の實狀は、逃げ廻つてゐる生徒を追ひ廻はしてゐるが様なものなのである。これはどうしても小學校在學中からして、補習教育の切要を納得させて、自ら補習教育を期待させる様に徐々に仕向けてかゝる



といふ具合にせねばならぬのである。

○ 今日こんにちの所ところ、小學校せうがくかうと補習學校ほしゅうがくかうとは多くは個々別々になつてゐる。小學校せうがくかうに附設せつせつされてゐながらも、此この兩者りやうしやの間にこれといふ程ほどの結び付つぎが出来できてゐない。小學校せうがくかうは小學校せうがくかうだけで少しの遠慮えんりよもなく、少しの惜おしし氣げもなしに卒業式そつげふしき當日たうじつを待受まちうけて生徒せいとを切り放はなしてしまふ。補習學校ほしゅうがくかうはその校門かうもんの外そとに一旦離散たんにさんしたものを程經ほどへてポツ／＼收拾しゅうしふしようといふのであるから骨ほねの折をれるは當然たうぜんのことである。それは丁度ちやうど小學校時代せうがくじだいに少しも團體訓練だんたいくんれんを施ほどこして置おかないで、青年團せいねんだんに入はいつてから漸やうやく團體だんたいを作つくらしめようとした所で、甚はなはだ困難こんなんであると同様どうやうに、小學校内せうがくかうないに於おいて補習教育ほしゅうけういくの芽生めばえを作つくつて置おかないでは、補習學校ほしゅうがくかうを十分ぶんぶんに成長せいちやうさせることは骨ほねが折をれることなのである。然しかるに、是等これらの點てんに就つて今日こんにちの小學校せうがくかう

校かうのヤリ方かたなるものは如何どうであるかと云いふに、具體的ぐたいてきに一つの例れいを擧あげて見れば、追々おひ／＼三月くわつが近づちかづいて、卒業期そつげきになつて來くるとする。そして國語こくごなり算術さんじゆつなりが、此この向むきでは少々手残りせう／＼てのこになりさうであるといふと、イ、加減かげんに駈足かけあしで以もつつて片付かたづけてしまはうとするのが常つねである。實じつをいへば、殘のこる所ところではない少々足あらない位くらゐに片付かたづかうとしても、二課にくわや三課さんくわや、三頁さんぺいや四頁よんぺいはワザとでも殘のこして置おいて、孰いっれ亦また補習學校ほしゅうがくかうで緩ゆるつくりやらうといふ風ふうに、生徒せいとをして補習學ほしゅうがく校かうを期待きたいさせる上うへから云いはゞ孰いっれの科目くわいをも成ならうことならば以下次號いかにじごうにして置おくべきものなのであらう。農繁期のうはんきなどには、三日さんかや四日よつかは授業じゆげふを半日位はんいちにちくらゐに濟すめて、午後ごごの分ぶんは今夜こんやの夜學やがくでやらうといつた風ふうに、小學校時代せうがくじだいから補習學校ほしゅうがくかうの夜學やがくの形式けいしきをも踏ふませて置おいて、いはゞ小學校せうがくかうと補習學校ほしゅうがくかうとを入いり亂みだれさせ混亂こんらんさせて置おいて、いつとはなしに小學校せうがくかうの方ほうから補習學校ほしゅうがくかうへ移うつらせるといふ



ことが大切な用意であらう。ソシて其の間に補習學校が終はらなければ、小學校が終はらないのであるといふ氣分を持たせて置くべきである。今假に補習教育を義務にした所で、若し右邊の用意が缺けてゐたならば、補習教育の眞の成績は中々擧がるものでない。

青年團の學校組織方面は姑く之れを措く。要するに、唯外に青年團を追ひ廻はすばかりでなくて、内に深く小學校に立ち戻つて、ソコから團體訓練を始めねばならぬ。即ち小學校に對して何等か團體組織を加へねばならぬが、併し、これは單に青年團の爲めからばかり言ふのではない。小學校に於ける團體施設は、堅に教場に於いて先生から授かつた種子を、横に生徒同志が寄り合つて育て上げる所の全く實習田なのである。若し此の實習田なるものがなかつたなら

ば、學校は知あるのみで行がない。青年團の行あるのみで知のないのもツマらぬが、知あつて行のないのも亦同じ様にツマらぬ。聞く所によると、亞米利加では、最近の試として、學校の先生達が各幾人かの生徒を自分の家に預かるといふことである。先生と生徒、生徒と生徒との間に、今より一層の接觸を保たせようといふのであらう。併しこれは、例を遠い國に取らないでも、我が邦に於ける彼の以前の塾なるものは即ちそれなのであつた。以前の塾なるものは、今日の學校とは多く趣を異にして、教授機關と訓練機關との二つが最も完全に堅横十文字に仕組まれてゐたのであつた。塾の先生なるものは今日の學校の先生のやうに高い所にばかり立つてゐたのではない。時には高い所に立てば、時には低い所にも座る。山口縣の萩に松下村塾の跡を訪ねて見ると、塾の傍に松蔭神社がある。鳥居を入ると右手に小さな屋根の下に米搗き臼が



仕付けられてある。其説明書に曰ふ「隔日左傳八家會讀勿論塾中常居七つ過會讀終る夫より帛又は米春與ニ在塾生同レ之米春大得其妙大抵兩三人同じく上り會讀しながら春レ之史記など二十四五葉讀間に米精げ終る又一快なり」云々。これは安政五年六月松蔭先生が當時在京の久阪義助氏へ送られた書面の一節なのであつて、文中の米春きに用ひられた白が即ち今日寶物として其のまゝ社頭に保存されてゐるのである。先生と塾生とが豎に接してゐたばかりでなく、先生が直に塾生の間に加つてゐたといふことは山陽外史の「示ニ塾生」の詩にもよく見はれてゐる。「憐我二三子、負笈向レ吾依、紙窓與ニ土壁、燈花聚晤吟、歲除宴ニ妻孥、呼致共ニ酒卮、唱和聊同樂、講誦且緩レ期、君輩皆人子、豈不憂ニ睽離、爺孃當ニ此時、當ニ各說ニ吾子、既忍ニ愛日意、勿レ失ニ惜陰時、呼致して酒卮を共にしてゐたのである。塾生にあつても亦机を一方にばかり向けて

ゐない。席の作り方は多くは輪のやうに圓くなつてゐた。廣瀬淡窓翁の詩はよく此の間の風趣を語つてゐる。「休道他郷多ニ苦辛、同胞有レ朋自相親、柴扉曉出霜如雪、君汲ニ溪流ニ我折薪」斯くて同窓和熟の真味を其の間に味はつて、ソコに互に人物を磨ぎ合つてゐたものである。「一、塾中別而禮儀正敷致し、且先進は後進を教誘し、後進は先輩に隨從し、若過失有之節は相互に規諫相加平生共和熟肝要の事」これは和歌山縣耐久中學校の講堂に掲ぐるもの、一節である。耐久中學校は嘉永年間に起つた耐久社といふ塾から出來たものなのである。塾生は爾かく横に結び付けられてあつたと同時に、先生が豎の高い所から横の低い列に下り立つたがやうに、塾生は亦塾生同志の間に於いて横の低い所から豎の高い所に立ち上つてゐたのである。伊藤公爵は幼時久保五郎左衛門の家塾で習字を教はつた。塾中は東西兩組に別れて、筆頭から五名づゝを番頭と



呼んでゐた。習字は六日目に其の番頭に見て貰つて、七日目に先生に見て貰ふのであつた。云々と公爵の傳記の初めに見えてゐる。筆頭と塾頭とかいふものは、孰れの塾にも在つたので、同じく塾生でありながら、時には下に向つて豎に立つてゐたのである。昔の塾といふものはよくも堅横十文字になつてゐたものなので、亦眞の教育といふものは、これではなくては決して出来るものではないのであらう。

○

中等以上の學校になつて來ると、間々學風とか校風とかいふものを有してゐるのがある。早稻田大學には早稻田の學風がある。第一高等學校には一高の校風があると稱せられてゐる。所謂校風とか學風とかいふものはドンナものであるか。元より知情意の寄り合つて出來たものに相違はあるまいけれど、其の中

心をなしてゐるものは知でもなければ、情でもあるまい。それは無論意であるべきであらう。家にあつては家風といひ、村落にあつては風習といふものも亦同じくそれで、アソコの家は代々早起であるとか、アノ土地には以前から喧嘩が多いといふの類、いづれも本體は意である。校風なり學風なりが既に意である上は、それは教場の産物でないといふことは誰れにも直ぐ合點出来る。然らば何れからの産物であらうか。それは考ふるまでもない。實に寄宿舎からの獲物なのである。元來寄宿舎は、教場の豎であるのに對して全く横である。教場即ち學校であつて他治であるに對して、これは團體であり自治である。即ち彼の知に對して此れは意である。寄宿舎なるもの、地位は實に豫想外に大切なものであつて立派な寄宿舎を得て、それで學校は初めて重大な任務を遂行することが出来る程のものである。慶應大學寄宿舎規則の第一條に「本寄宿舎は獨立



自尊の主義に據り舎生をして高尚なる氣品を涵養し心身の發達を健全ならしめんことを期す」とある。何ぞ其の目的の廣大なる。大學其物の目的も恐らく此の外には出でまい。言ひ換へて見れば、大學の目的を寄宿舎によつて達せしめようとしてゐるとも言はれる。明治四年の起草に係る「慶應義塾中の約束」中の一節に「我輩塾學問の法は、博く洋書を読み、或は其文を講じて人に傳へ或は之を翻譯して世に示すのみにて、心を以て心に傳ふるの奧義あるに非ざれば、人の才不才に由り、今日は人に學ぶも明日は又却て其人に教ふることもあり故に師弟の分を定めず、教ふる者も學ぶ者も、概して之を社中と唱ふるなり」と云々とある。シテ見れば義塾は義塾全體が寄宿舎であつたのである。「我輩の寄宿舎を設けたる所以のものは、此を以て金城鐵壁となし籠城の覺悟を以て、浴々として日に壞敗に趨く世間の惡風汚俗を遮斷し、此の狂瀾の勢に抗し、純

粹なる徳義心を養成せしむるにあり、決して徒に路程遠近の便を圖り、或は事を好みて然るにあらざるなり」と云々。これは明治二十三年二月第一高等學校が東西二つの寄宿舎を作つた時、當時の木下校長が宣言されたものであつて、實に全國の學校に率先して自治を許し、先づ綱領を立てられたのであつた。其の綱目に曰く「(第一)自重の念を起して廉恥の心を養成する事。(第二)親愛の情を起して公共の心を養成する事。(第三)辭讓の心を起して靜肅の習慣を養成する事。(第四)攝生に注意して清潔の習慣を養成する事。」云々。一高の寄宿舎は名からして自治寮と呼んでゐる。今寮内の模様を見ると、「次はT Iの「懷中有金競べ」で、Tのは六十三錢、Iのは十二錢五厘で、團扇は勿論Tに揚がつたが、Iの奴は市内の電車回数券を出して強硬に十俵預りを主張した。しかし理科のOがその枚數を嚴重なる計算の上で金高に換算したところが矢張り六十



三錢に届かなくてIの敗北と確定した。次の競技はYとOの「足の裏の汚なさ競べ」でこれはYに一旦團扇が揚つたが、競技前に床に摺りつけた事が判明して、一度貰つた葡萄をまた取りあげられてしまつた。續いて「臍の大きさ競べ」——これは物尺で計る——「柿の食ひつこ」などがあつたが、最後に出たNとRとは大した競技を仰せつけられた。曰く「寮雨の長さ競べ」……「来た！来た！」誰れか、小さな聲で云つた。皆の目は一度に寮務室の方へ向けられた。寮の小さな提燈の灯が揺めきながら段々と霧の中を浮いて来る。やがてその無言の列も圓形の中へ這入つた。寄宿寮委員の中にしよんぼり圍まれて来た寂しい姿、これが今宵の制裁を受ける本人であつた。制服制帽の姿に頭を頸垂れて、しかし男らしく真中へ出て直立した。「Sを中堅會にお渡し致します」A寄宿寮委員の重い聲が響いた。中堅會長はちよつと黙禮を返した。委員は少し後へ

退いて立つた。又、沈黙が今度は一層の寂しさを加へて運動場を蔽うた。黙つて下を向いて立つて居たKが徐かに首を擧げてぐるりと見廻した。提燈の灯の爲か心持顔色が青い。と太い聲がその厚い唇の間から聞えた。「これから鐵拳制裁を行います。執行中は嚴肅なる態度を取られる事は勿論、今日は有志の参加を許しません。脱帽！……（一高ロマンス）斯いふ間に天真を保つても行けば、身心に手硬い鍛錬も施されて行くのである。今日名ある所の一高の校風は、全く寮の産物であるといつた所で、誰れにも大した反對はあるまいと思はれる。

小學校の上に團體組織を取り入れることは、小學校自身の爲めから言つても最初から大切なことである。そしてそれが體がて自ら青年團の基礎になつて来る。小學校は團體組織を得て豎横十文字になり、青年團は亦學校組織を取り入



れて同じく堅横十文字になる。言ひ換へて見れば、共に昔の塾に近寄るのである。斯くて小學校と青年團と、有無相通じ彼此相應じて、互に其の目的を完全に遂行し得られるのである。

少しは大觀の眼をも開くべし。世は案外幼稚にして人は決して思ふほど賢からず。何の腕前もなき族が人力車に乗り揚々として吾等を乗越す世の中に幾多乗すべきツケメあるを示すものなり。少しく雨降り僅に天氣惡しければ、忽ち人通りの減少する如きは全く世人の存外氣好しなるを立證するものなり。今より後斷乎として八十歳居の考へを止め、宜しく堂々乎として二十男兒の精神を鼓吹し、吾れも一つ氏子を作り信者に擔がれて見ん底の氣魄を持すべし。男兒志だに存し志だに屆せずは何事か貫徹せざることのあるべき。

(十六年前著「地方青年」)

### 第三 青年團及小學校に對する少年團

果して然らば小學校に於ける團體訓練は如何にして之を施すべきであるか。  
「學校は社會的行動の一面を探索し開展しなければならぬ。而も又喜んで此の自發的發露の助力を期せねばならぬ。斯くして始めて學校は社會的教育に於ける此の時期の甚しく貴重なることを認め得るのである。最良の社會教育は之を書籍の中に求むべきものでもなければ、又大なる社會的勢力を有する教師と接觸して得らるべきものでもない。それは一に實際の行動に於て學得しなければならぬものである。而して學校は當に此等行動の通路たるの用を爲さねばならぬ」(米大學キング教授原著「教育と社會」)



元よりさうあるべきであつて、イクラ生徒に對して共同一致の理を説いたり  
實例を示したりした所で、それで決して完全に精神の獲られるものではない。  
これはどうしても、生徒をして團體の一員たらしめて自ら團體の事に肉薄させ  
るといふことの外に、最も勝れた方法はない筈である。こゝに於いてか少年團  
なるものゝ組織が見はれる段取になつて来る。

少年團といへば直に彼の少年義勇團を聯想する。義勇團の組織も元より結構  
であらうと思へるけれど、茲に謂ふ所の少年團とは強ち義勇團を指すものでは  
ない。凡そ尋常小學五年以上高等小學在學生を主體として、それに義務教育を  
終つて未だ十五歳に達しないものを加へて、小學校の施設の一つとして、さし  
當り團體的訓練から始めようといふのである。

○

其の筋から示された青年團設置標準に據ると、青年團員の年齢は義務教育を  
終はつた十二歳からの者となつてゐる。さすれば十二歳以上の者は今更ら少年  
團などを作らないでも、既に青年團に入つて團體訓練を行つてゐる筈である。  
が併しよく考へて見ると、義務教育終了後直に青年團に取り入れるといふこと  
は、一見都合がよいやうに思はれるけれど、實際に就いて扱つて之れを見ると  
以前の若連中が全國いづれでも概ね十五歳から仲間入りをしてゐたがやう  
に、青年團員としては今日でも同じく凡そ十五歳からとして、それ以下のもの  
は青年團を離れて何等か別派な組織を講ずべきものではないか、といふやう  
に、誰れも考へるのであらうと思へる。元來十四五歳迄のものは二十歳の青年  
よりは十歳の子供の方へ近い。之れを青年團の中に入れるよりは小學校に附け  
加へて置く方が自然なのである。それも十四五歳迄のものが多數であるなら



は、それだけのものを纏めて青年團の少年部とでもすべきであらうけれど、最早今日では尋常小學、業後高等小學に就くものが多い。青年團の總會などを開いた際、席の前方に三四人の學校生徒が交つてゐるなと思つてゐると、それが團員なのである。青年團の體操を見てゐると、大きな青年の間に小さな少年が交つて、氣乗りのせぬらしい面付きで行つてゐる。寧ろ痛はしう感ぜられるのである。例へば青年團の中に於ける少年は、尙ほ蛙の海水の中に於けると同じやうなものである。然るにそれを小學校なり少年團なりに移すは之を淡水の中に放つがやうなもので、海水の中では死んでゐたがやうな蛙も、淡水の中では全く別の物のやうに生き還つて活潑潑地に跳ね廻はる。一時青年團の所謂年齢問題なるものが八釜敷唱へられたのであつたが、二十歳迄で打ち切るべきか、それとも二十五歳乃至三十歳迄でなくてはならぬかといふ末の方ばかりが論議

されて、本の十二歳とか十五歳とかいふ方は一向問題にならなかつたのであつた。それが若し、義務教育を終つたものは青年團へなりと持つて行かなければ行き場がないといふのならば詮方はないけれど、さて小學校の方を顧みて見ると、何等か團體組織を加へて團體の訓練を行ふ必要に際會してゐるのであるから、さすれば丁度ソコへ此の十四五歳迄のものを持つて行くといふことは、所謂跳向きであつて、實際都合のよいことであらうと思へる。

○

要するに小學校内に少年團を置いて、それへ十四五歳迄のものを取り入れるといふが、茲に謂ふ所の少年團であるが、次ぎの問題は、一步進んで、然らば是等の少年たるや果して團體訓練の可能性を有してゐるか、といふことである。これは問題にするまでもない、心理書の中には幾多も之を説いてある。



「十歳より十四歳迄に於ては團體組織性は又別種の傾向を有するに至る。例へば成人者の現に有する各種の組織を模倣するを止めて、海賊、山賊、兵士穴居隊、其他野蠻人的組合の再現と見るべき、人類進化の初等階級に特有なる各種の社會的單位を形成し、最強最勇のものを推して其首領と爲す如き是なり。彼等は或は小舎を建て、徽章を定め、小刀及玩具の短銃を携へ、侵掠を行ひ、奪略物を賣る。彼等は一個人としては怯夫なりと雖、集合するときは何物をも恐怖せず。彼等の想像力は恐くは卑陋なる小説及武勇譚の小冊子に依りて激成せられしものならん。」

「十三歳以上の男子の徒黨を成すや、或は林中に小舎を作り、或は洞穴を設け、焚火を爲し、魚鳥を漁獵して食用とし、木、石、杖、雪塊、青林檎、空氣銃、其他種々の物を武器として敵黨と争闘し、或は窓を壊ち、或は空家

を襲ひ、或は危険なる火戲を爲し、或は巡查に對して礮を擲ち且惡罵する等暴狀を逞しつすることありと云ふ。」(スタンレー、ホール氏原著「青年期の研究」)

「この時期に於ける他の特徴は、社會的衝動の確立である。此の衝動は若い者をして通常「何々組」と呼ばれる幾分か秘密結社的のものを結ばしめる傾きがある。これらの結社は、非常に世の注意を惹いた。蓋し、彼等の行動は、屢々、社會の秩序を妨碍した事があるからである。ロンドンの「フリーリ組」ニウ、ヨークの「ラリンクス組」「モホーク俱樂部」往年の「地獄俱樂部」の如き、その例である。是の如きものは吾人は、是に對して或は残酷な處罰の手段を取つても、尠くとも吾人の眼界から取り去らねばならない人生通有の兇惡を、あらはしたに過ぎないものであるか。否、然らず。吾人は青年期の根柢の深い躁暴的本能が突進しつゝありて、而して面白くない方向



にその目的を見出しつゝある處の一群の若者を此處に見るのみである。而して何故こんな風に、若者がなつたかと云ふと一部は彼等の運動に對して奪魂的にして又非難の餘地のない出口が、供給されないのに基因し、一部は子供時代の早い衝動が一轉して、正しき方向に、いまだ向けられて居ないのに基因するのである。幸福な境遇の中に育つた兒童であると早い本能は自然的にして健全な出口を見出す。而して良習慣が形造られ、結黨本能があらはれる時には、フットボールとか、クリケットとかの尊き遊戯を供給せられる。これ等の遊戯は精力を充分に出す事ばかりでなく、協力、指揮者に對する服従、己れの細の爲に、己れを犠牲に供すると云ふ風の性質を養ふ。而して、かくの如くして、青年期の衝動に出口を與へるものである。遊戯は最近の社會生活に對して、非常に價値ある多くの性質に最も適せる練習の機會

を與へる。」

「此時期の終り頃に、檢言すると男兒が十二歳頃になると、私が以前に結黨の衝動として述べた處のもの即ち、黨派を作り初める傾向があらはれて來る。青年期に近づくに従ひて、一層著しくなる所の此傾向が、宗教教育の目的に如何に利用され得べきかは「青年團」の如き組織の成功によつて、よく是を知る。」(ドラモンド原著「學校及家庭に於ける兒童生活の研究」)

團體本能は夙に少年時代から見られて來るのであるから、少年の團體訓練は無論可能であるばかりでない。寧ろ此の期に於いて適當の指導を與へなければ其の團體本能は異論の方に見はれて、其の結果反つて犯罪をも醸すことになるのである。

十歳頃にもなれば子供の社交心は漸く強くなつて、團體的遊戯なども亦追々



に盛になつて来る。これは何にも心理書を繕さ來らないでも、現に昔から餓鬼大將といふ言葉がある。餓鬼是れ少年の仲間であつて、大將即ち是れ其の仲間の團長なのである。徳川家康が幼い頃人質となつて今川義元の許にゐた際の事、近侍に背負はれて阿倍磯に遊んだ。そして石合戦に加勢した。云々と讀本にある。其の石合戦は詰まり少年の自ら徒黨を作つてゐたものに外ならぬ。

○ 次の問題は、既に團體の訓練は可能であるとして、然らば如何にして其の謂ふ所の少年團なるものを作るかといふことである。といふのは、少年團は何處までも必要であるけれど、望むらくは、何れよりか持つて來てチヨイと床の間の上に載せて置くといふ作り方にしないで、成るべくは床の下から自ら生る出たといふやうにあらしめたいものと思ふ。言ひ換へて見れば、茲に全く新らし

く少年團を作らないで、多少たりとも古來子供等が仲間を作つてゐた跡を訪ねて、其の古來のもの上へ今日の少年團を仕組みたいといふのである。何等か聊かたりとも以前から子供の團體に似寄つたものがあるならば、先づそれを捉らへそれを基本としそれを改造したいといふのである。「少年會」とか「少年團」とかいふ名前は、近年に至つて漸く聞え出したのであるけれど、丁度「青年會」なり「青年團」なりの前に「若連中」とか「若衆組」とかいふものがあつたと同じ様に、少年の間には古來色々の名目の下に自と團體を作つてゐたもので、地方によつては今日尙ほお宮の提燈なり幟なりに「子供連中」などの印を見ることは珍しくないものである。成るべく是等以前の子供連中を枯木として、それへ今日時代相當の形式なり内容なりを接木したい。我が國には我が國古來の少年團體がある。何にも義勇團などを直譯し來らないでも、其の我が國古來の少



年團體を基本として、それに他の長を取入れて、勉めて古いものを盛立て、行かう。丁度今日の青年團が以前の若連中の上に立脚してゐると同じ様に、我が少年團は何處までも昔の子供連中の上に基礎を置きたいと斯うなのである。

再三繰り返すが、團體なるものは自發的のものであつて自治的のものである。自發的であり自治的であるものは成るべく其の歴史が古いのが好い。古いものには其の間に自ら團體の精神が出来てゐる。出来てゐればこそ古く續いてゐるのである。ソシテアトから次ぎ／＼加はるものがその精神に同化され易い。それは今日の青年團が以前の若連中を土臺としたによつて、如何程の利便を得てゐるかを考へて見れば直ぐに分る。先づ第一、現今青年團の数は前に言ふ通り一萬三千と計へられてゐる。これ利澤山な青年團が近年になつて新に出來たと思ふは大なる間違で、是等は昔以前から村々の隅々にまで行はれてゐた

若連中なるものが、先づ衣更したに過ぎぬ。若しさうでなくば、如何に時勢とはいへ、如何に大なる力が加はつたにせよ。これだけのものを作り出すのは決して容易の業ではない。假りに一夜に作り出したに於て、起きたかと思へば仆れる。僅かに其の體裁を成すだけでも容易ではない。若連中が青年會を名乗り青年團を名乗つて以來、何時までも目鼻がつかない。一向埒が明かないといふことはあるけれど、到頭根本から解體して跡形もなくなつてしまつたなどいふことだけではない。それは全く三百年五百年といふ長い間、詰まり殆んど起源を知ることの出来ない程の古い歴史を持つてゐる若連中を土臺としてゐるお蔭に外ならぬ。儂は青年團などに入る必要がない。儂は青年團を退團する。などいふ青年團の入退團問題といふやうなことが、幸にも各地ともこれまで發生しないと云ふのは、以前の若連中なるものが、連中に加はる加はらないは



決して本人の自由でない。男子十五歳に達すれば仲間入りするといふことは殆んど先天的の約束であつた。その情勢が幸にして青年團の今日に至つて尙ほ動いてゐるからなのである。

○

歴史は尊い。團體は古いだけがよい。そこで今少年團を企てるに就いても、先づ是等の點に顧みて、勉めて古を温ねて其の廢れたるを興すといふ方針に出づるが最も大切な點である。それに亦一つは牛乳は如何に立派な器に盛られてゐても、子供を養ふには到底母乳には及びもつかないと同じやうに、我が國の少年を養ふには、假令ひ器が不十分であつても、我が國古來の行事、我が國古來の少年の習慣がよく其性情に合すべきなので、若しそれ等を顧みないで慢然例を彼に採り、一途に他を模倣しようといふのであるならば、それは全く折用

の母乳を捨て、無暗に牛乳を用ひやうとするの類たるに過ぎぬことになる。

然らば謂ふ所の子供連中とは如何なるものであつたか。我が國には古來如何なる少年の團體が存在してゐたか。元より全國の廣さ、一々詳はしく知れる筈はないけれど「風俗史」一篇を繙いて見たならば、恐らくはソコにもコゝにも、謂ふ所の子供連中なり亦それに似寄つたものを見出すことが出来るのであらう。

青森地方には「倭武太」なるものがある。「津輕之俗自古有倭武太祭者」年々從七月初一夕至六夕。毎夜行レ之。至七日。投之河流。其制竹木爲骨。粘レ以紙施五彩。作人畜蟲魚城樓堂宇山川草木凡百形像。置燭火于其中。小者一夫擎之。大者數十人昇之。唱歌曰、倭武太流與、忠者止禮。鼓笛以助其氣。鑿々瞭瞭相應。頗帶威武殺伐調。少年兒童踴躍扼腕。



意氣奮揚。手燭籠一相競争先。恰有所向無前勢云々とある。これは昔田村將軍が東夷を征して津輕に至つた時、降附者をば撫綏し、其の頑兇馴服し難い者は一々之を蝦夷の地へ放流した。其の際此の歌を唱へたので、それが古來の俗となつたものであると傳へられてゐる。弘前の倭武太喧嘩といへば子供の喧嘩に親が出て頗る有名なものであつたと見える。

千葉縣印旛郡の或る地方では、毎年二月半ばから各部落とも、男子十四年以下七八年迄のものが相集まつて部落内を一つの小神輿を昇ぎ廻はり、鐘を鳴らして一般者から喜捨の賽錢を貰ひ歩く。それには隊伍整々として隊長がある組長がある、ソシテ三月一日に至つて其の得たる賽錢で旗を作り、草花を集めて神輿を裝飾する。三月上旬の節會黎明になると、會堂に集り其の満飾してゐる神輿を昇いで更に隊伍を整へて出る。後鉢巻、角帯、褌、股引

草鞋、七八尺の竹棍を肩にすといふ風で、向ふの部落からもコナラの部落からもさういふ風で練り出す。而してツクシ（雑木の長さ一尺二三寸乃至四五寸のもの）五本を一束とし、之れを數十束用意して我れ劣らじと投げ合ふといふことである。

コナナ事は地方の風習である。村落の年中行事である。ナニも子供自體が主となつての子供連中でもない。少年團の仕事でもない。一寸斯様に思はれるのであるけれど。少年會とか少年團とかいふが如き常設的名前なり組織なりをこそ有してゐなければ。其の實は倭武太なり神輿なるものが年中を通じて子供等の念頭を往來して、それが子供仲間を中心となつて、ソコに自ら一つの團結が出来てゐたに決して違ひない。今年の倭武太の彩色はどうであつた。來ん年の神輿は更に今年以上に裝飾せんものよなど、時々臨み機に應じては子供同



士が屹度相集つて互に話し合つては窃に働んでゐたに相違ない。年一度の倭武太は全く其地少年團の年一回の「總會」に當るのである。

越後南魚沼郡地方では、毎年春になつて來ると、「鳥追櫓」といつて、豫め取除けて置いた山なす雪で以つて高さ八九尺或は一丈餘まりの櫓を築き立て、これに登るべき段をも雪で作り、其の頂を平坦にして、松竹を立て、七五三を張り、子供達は其の内に群がり集つて物を喰ひ、且つは鳥追唄を盛に謡ふのである。この鳥追櫓なるものは村内幾つとなく作つて、各黨をなして遊ぶのであるといふ。

長野縣上伊那郡伊那地方では、「天神講」といふがある。子供達が一團となつて毎年春冬二季に天神を祭るのである。其の他盆の「萬燈を焼く」こと舊正月十五日未明「獅子追」などをやる。

「先生、今年の乗子は私の級では、誰々さんで私の級では何人乗ります等と話し合ひながら、獻額の圖畫や習字を熱心に書いて居ります、乗子となる小供は十一二歳の者ばかりで、他の者の羨望の的です。十五日の朝、此の乗子達は身清めに、村の西境を流るゝあの豊川の清流に飛び込むのです。そして白襦袢白足袋に黒の紋付を着、烏帽子直垂の装して、五色の布で褌掛をした少年騎士が、金泥の家々の紋を表した鞍に打ち跨がり、鎧踏しめ手綱控へた姿は美しくも、又勇しくあります。それ〴〵仕度して、役場の前の廣場に集り、偉厩堂々轡を越えて、鎮守の森に練り込むのです。酒や豆に一入勇み立つ馬、その馬を引く八巻さりとした壯者、騎馬の少年、それ等の顔に足どりに、包み切れぬ喜しさが見えて居るのです。ドドン／＼と、群衆の喧騒を破つて、森の隅々に迄響き渡る合圖の太鼓と共に、古風ゆかしい式



が始まります。二番太鼓で、鬼の面を被り、鬼の衣着けたるが出て、馬場を走り廻ります。小供たちは、其後から「鬼のお菓子おくれ！」と追ひます。鬼の後から獅子が出て宮に向ひ、西に向ひ、東に向ひ、古式のまゝの獅子の舞を致します。三番太鼓で、駈馬が始ります、十二頭の馬が一頭づゝ五十間の馬場を往復六回走ります。可愛らしいハイヨーの聲に、勇める駒は疾風の如く、乗子は右手に鞭、左手に布引の五間もあるのを出しながら、走ります。兩側の人垣は、馬の通る度に囃し、櫻は其度に駈る馬上に、降りかゝります。ほんとに晝の様です。これは近い頃さる雑誌に見えてゐた「鎮守の祭」と題しての三河八名郡の或村の事なのである。

駿河の東部地方では、毎年正月五日に人別集めと稱して、村内の子供が一同打ち集つて、其の中の重立つた者二三人が色々の假面を被り、大きな御幣

を持つて道祖神の代表者となり、毎戸に就いて祝儀を乞ふのである。そして集めた祝儀で大きな竹を購つて、笹附のまゝで幣、扇子、鬼の面、達摩などを結びつけて、これを道祖神の前に立てる。これを穩平竹といふので世の太平を祝ふのだといふ。

「正月十四日 半遊はんあそび

取纏め正月といふ。朝少々仕事してより楞箸を拵らへ、若餅つき。引切餅立松へ残らず供へ、夕飯後松を抜く。

子供等ノ繩等村中より取纏め、薬竹をも貰ひよせて、赤城様脇にてかゞり火を焚くなり。とんど焼ともいふ。筑波山の中腹より山一にかけ、四方の村々一時に火を挙げ、田圃を隔て相呼ぶ。十四日の月に草むらを忍びてほか村のかゞり場を襲ひ火を放ちて逃げ歸るを興とすることあり。ほか村のかゞりを



焼きに出る時は自分が村のは屈強の子に守らしむるなり。守り手は大かたは中央に建てたる御神木の廻に穴を穿ちて潜み、敵來れば死力を盡して防ぐ。隣村平川戸とは年々喧嘩をせぬことなし。われ等の父もし、祖父もし、曾祖父もしたり。』日本及日本人』横瀬夜雨氏吾家の年中行事)

「宮邸前の武者押し、鎧兜の少年隊」と題して、近い頃の新しい如く見えてゐた。五日は京都府下紀伊郡深草村鎮座郷社藤の森神社の祭典にて下京三十一組より子供數十名の鎧武者多列すべく、此少年武者二十名は早朝一橋小學校に集まり色とりどりに緘したる鎧に鍬形、星兜、鹿角の兜を頂き藤の中に一の字を引たる神社の紋所を染抜きたる指物を負ひ、小手脛當も凛々しく装ひ、武者草鞋踏み占め、三鼓六足の歩調にて意氣揚々と學校を繰り出し、午前九時洛東三十三間堂前賀陽宮邸に伺候したるに、大妃殿下には佐紀子女王を

從へ玄關まで御立出に相成りたれば、一同最敬禮の後陣太鼓に合せて武者押しの勇姿、台覽に供し、御暇申上げ一應學校に引揚げ、藤の森に向ひたるが、兩殿下は其勇しき武者振りを御覽御満足に思召されたりと。

日向飯肥町地方の陰曆八月十五夜に於ける「綱引」。薩摩國日置郡串木野地方に於ける正月の「命輪投」。コンナ類の事は全國多くの地方に行はれてゐたことと思へるが、これは偶一日一夜の遊事だけに止まらないうで、それには前から準備も入れば後の取片付をも要する。幾度か路傍や四つ堂に於いて少年團の役員會を開いたことであらう。

就中子供連中として最も普遍的なのは彼の「玄猪祭」であらう。毎年陰曆十月亥の日「お亥の子さん」なるものを祭り「亥の子餅」を搗いて食べる。以つて萬病の根を絶やすと傳へられてゐたもので、これは延喜式の昔から行はれて



徳川幕府時代では殿中に於いても立派な一つの年中行事に數へられてゐたものと見える。此の亥猪祭なるものは、中國四國九州地方等では全然それが子供の祭なので、これこそは誰れも容易に少年團と目することが出来る。「亥の子頭」といふ團長もあれば、何歳で亥の子連中に入つて何歳で退くといふ入退團に就ての不文の規程も存してゐたのである。

備後國三原町にては、毎年舊曆十月初めの亥の日に「亥の子祭」を執行する慣例がある。亥の子祭の前日から各町の子供等は、お迎ひとて早天より夫々一群を作り、太鼓を打敲くもあれば御幣を携るもありて、何れも口々に「亥の子やく」と囃し立つ、最寄の田畑に至り其の御幣を地上に振り落して、其先の向へる方の地を掘り、土中より心に適へる石を拾ひ取りて各町とも定めぬ家に神棚を設らへ置き、この石を正面に据ゑ、鏡餅饅頭果

物等何れも兩親より貰ひたる種々の物を、其の前に供へて之を祭り、太鼓を敲き或は相撲など種々の遊戯をなし、又各町の有志は亥の子石として、目方凡そ八九貫目位の圓き石へ、數多の環ある鐵輪を箝めたるものを藏めあるを以て、小兒等は此の石を持出して、鐵輪の環へ夫々麻繩を付け、周圍から其麻繩を執りて提げるやうにし、

「亥の子や、亥の子餅搗きやらぬか、搗きたうはあるが、ゑんざがひかる、ひかつたら儘よ。」

と唄ひつゝ、町内を提げ廻り、尙軒別に亥の子祭りの御燈明錢と稱へて賽錢を集め、澤山に出す家の門先にては、口々に「この家繁昌せい」と祝ひつゝ、亥の子石にて地上を軽く突き、若し賽錢を出さる家がなければ「この家貧乏せい」と叫びて、太く門先を突亂し行く。斯くして其夜は深更まで



も神棚のある家に群集して騒ぎ愈々當日となれば、未明より夫々集り来りて前日の如く太鼓を打敲きつゝ騒ぎ立て、殊に夕景の頃よりは若者共も追々に加はり来りて、一層の賑ひを極むるのである。(「日本奇風俗」)

當地に於ける以前の「亥の子」の状況略は次の通りに候。子供連中は各部落に一組宛にて「亥の子」は藁にて作り「ハスケ」と「三ッ輪」と申す二種あり。十日間位前より各自に藁を持寄つて作るものに候。戸毎より祝ふて貰ひ候は普通が米に候。随分部落と部落との争闘も珍らしからず。一番竿と申し、尖には御幣を附けたる二間位もある名譽の竿の奪ひ合ひを致し候。子供全部が尖に御幣の附いた二尺位の竹を一本づゝ持參致し、之れでナグリ合ふては雌雄を決するといふ有様に候。若連中との關係と致しては、其藁の「亥の子」を作つてやり、其のお禮としては鮎を贈られるの例にて候ひし、數多

い若連中の中には、藁束を手にく致し、子供連中のアトより附いて參り、窃に加勢するものもあり。歸りにはさきの藁束が打つた如くに柔になり、直に草履にも作られてゐたとの事に候。「亥の子神さま來年亦お出で餅や酒で「ヤヘーノツクリ」賑ひます」「イヤノイガエンダーヨサンラ、ヨ」これが亥の子歌の一つに候。(香川県香川郡便り)

前略、亥の子の状況は、市街地には既に其の跡を絶ち申候へども、田舎には未だ其の形を存し居候。當日は餅を搗きて亥の神に供へ業を休み申候。少年輩は三尺許りの竹を割りてそれを藁にてつゝみ上を細にて捲き、一軒々々門口の地を叩き申候。其の歌の句は  
亥の子の神を祭らぬ家は鬼産め蛇産め角の生へた子を産め  
とはやし立てゝ叩きあるき申候。



以上は目下住居の地方の状況に有之候。小生の生所筑前地方にては、今日  
は最早跡を絶ち候へども従前は祭を致し、子女は美服を纏ひ、大根を輪切に  
なし、釜鍋のすみをぬりて、男子は街に待ち受けて、女子の來るを見るや之  
れをなげつけ、其逃げ惑を樂み申候。後は男子互に之れを投げ合ひ申候こと  
も有之候が、今は斯ることをいたし申さぬとの事に候。(福岡縣京都郡便り)

彼の薩南に於ける健兒の社の如きは、これを今日から見ても實に立派な青年  
團であり立派な少年團であつた、所謂健兒の社といふ中には稚子といふ部と二  
才といふ部とあつて、稚子といふは八歳から十四五歳即ち前髪をとる迄の間、  
それ以上凡そ二十歳迄が二才であつた。稚子部即ち今の少年團、二才部即ち青  
年團である。稚子の中を更に稚子と長稚子の二つに分けて、各部それ／＼堅い  
規約が設けられてあつた。『少年團結白虎隊、國歩艱難成二堡塞』と今に誦はれ

てゐる會津の少年隊は、其の孰れもが十五六七歳のものであつて、今日からい  
へば青年團に屬すべきものであるが、白虎隊以外別に十二歳から十四歳迄のも  
のを以つて組織されてゐた『幼年隊』なるものがあつた。『征討軍が愈々若松城  
總攻撃を試むる前夜、家老原田對馬は北出丸を守つてゐたが、城を出て天寧寺  
町口にある征討軍の陣營を奪はうとして諸隊を連れて城を出ると、かねて對馬  
の配下になつてゐた幼年隊は、窃に對馬の後に很いて城を出た。生憎征討軍の  
打出す彈丸は雨の如く落ち懸つて、壯年者さへ撓む有様であつたが、幼年隊は  
更に臆する色が見えない。されど對馬は早く彼等を城中に還さうと思つて『何  
うだ恐いだらう』といへば『いゝえ面白から早く進みたい』と殊勝の事をい  
つて更に歸る氣色が見えない。對馬は態と聲を荒らげて『何だ面白いといつて  
城を空巢にして出る奴があるか、不用心千萬な、早く歸つてお城を守らない



か」と叱り飛ばしてヤツト幼年隊を城に入らせた」と會津軍記に見えてゐる。

○  
小學校といふ子供の集合場の無かつた以前にあつては、子供連中なるものが存在して、子供等が相集まる機會を作つてゐたのは寧ろ當然のことで、少しも無理のないことである。それが一旦小學校なるものが設けられて來ると、小學校は子供等にとつて年中何よりの集合場であるので、最早小學校以外に餘計に宮なり寺なりに集まる要がなくなつて來て、これまでの連中なり團體なりが追々に中心を失ひ、段々と解體して來ることになつたのも、亦無理からぬことである。

私が初めて自分の手で少年團なるものを作つたのは今から二十五年前の明治

二十六年中の事であつた。少年會と名づけて小學卒業後四ヶ年を経過せぬものを會員とし、其の後のものを會友とするといふことにしてゐた。併しこれは今日言つてゐるが如き團體の訓練などといふことから思ひ立つたものではない。私は當時小學校に勤めてゐたので全く卒業後の後始末といふ點から思ひついたものなのであつて、當年の主意書なるものを取り出して見ると「中にも甚しきは卒業證書面墨未だ乾かざるに早くも若連中に伍して煙草入腰にあり鼻唄と共に夜遊に出懸くるが如き不法の醜體を見はすものあり」などと書いて「將來村の有識者たるべき此の輩にして斯る有様にては」云々と結んでゐる。二十幾年前では尋常科四年の卒業生を以つて村の知識階級の部に入れて考へてゐたものと見える。而して此の少年會をば村教育會なるものを作り、其の手で以つて世話をしようといふので、同時にそれをも作つた。今規則書を探し出して見



ると、教育會の方が會費月に二錢、少年會の方が同じく五厘となつてゐる。三四年間續けたのであつたが、其の間に丁度二十七八年戰役に際したので、會員が三足五足と草鞋を作つて、總べて五百足を恤兵部へ寄贈した。これが著しい仕事の一であつたと記憶してゐる。が併し、微々たる少年會の力はトテも若連中の勢力に對抗するワケには行かぬ。これは寧ろ源泉を清めるが先に立つべきであるといふことを、右の三四年間の經驗に於いて納得したのであつて、先づ少年會は中途で倒れたまゝにして置いて、若連中の改造、さては新しい青年會の建設などに心を寄せる段取になつて來たのであつた。

斯る間に私は小さな小學校を預る身分となつて、先づ尋常三四年生を以つて『少年村』といふものを作つた。如何なる積りであつたか、別に記憶に存しないけれど、其の名前から推して考へれば、今日諸方でよく出來てゐる擬村會など

と同じで、詰まり村に就いての稽古をして見ようといふのではなかつたらうかと思へる。若しさうであつたならば、私は大分前から、自治とか團體とかいふものについて趣味を持つてゐたものと見える。併し今日其當時の生徒たりし者に就いて尋ねて見ると、少年會の方はよく覺えてゐるが、少年村の方は一向存ぜないといふ。僅か半年か一年かで止めたものらしかつた。村長や議員などいふものを作つてゐたかといふことも覺えて居らぬ。其の次に來たのが前に言つた土地の亥の子祭即ち子供連中の改造であつて、それで再び少年會なるものを作つた、其の頃は最早若連中の改造青年會の指導に熱中してゐた時であつたので、全く青年會の卵として是等に自ら着眼したものと見える。それは近い事で明治三十九年中の事であつた。實をいへば私の少年團生活はこゝに第一歩を印したものである。明治三十八年中に全郡各町村青年團の成立を告げて翌年一月



郡青年團を作つた私の居郡では、各町村とも此の亥の子祭を有してゐたので、郡青年團では左のやうな書き物を廻はして、少年團の指導に意を致したのであつた。

「追々夜學の好時節に相向ひ候に付ては、青年會の補習教育、此際一段の進歩を現はし居候事と存候處、獨り補習教育の事のみには止まらず、各種事業の經營に對して一層の御盡瘁を蒙り、折角の此好期に乗じて、更に何等かの活動を呈せられ候様切望の至に不堪候。特に近時英國少年斥候隊の創設は、其の詳報の傳はるに從ひ、我國上下一般の注目を惹くもの不尠候。我國にありても、獨り青年會又は在郷軍人會等の設立云爲のみに止まらず、少年訓練の上更に何等かの方法の探究せられんとするの機運將に動かんとするの今日幸ひ當地方には古來「亥の子祝」に就て子供連中なる少年者の自治團體存在

致居候。此の子供連中なるものは、現に見らるゝ通り、當時の精神既に亡失して形骸空しく存し、今日に至りては種々弊害の伴ふもの存するは、尙青年會の前身に於ける舊時の「若連中」如きもの、様に存せられ候。然るに今若し此の團體に對して適當なる指導を加へ、相當なる新組織を施し候はんにはこれをして一種の少年自治訓練の好團體たらしむる事も出来得べく、小學教育の上にも裨益する所あらしむべく存せられ候。斯くの如きは子供連中に對して先輩先進たる今日の青年會の、必らずや自ら進んで手を着くべき所のものにして、「亥の子祝」の改善「少年團體」の整善は恐らく青年會之れが適役に候ふべく、青年會の一事業として此處に着眼致され度く存候。承はる所に據れば、郡内青年會に於ても、夙に此等の邊に着目し、既に相當の成績を擧げられ、尙目下これが着手中の向きも有之やに候へども、本年中に於ける「亥



の子祝』の眼前にさし迫まれる今日、至急に各役員とも御協議の上、可然指導を加へられ候様深く期待致候。右得貴意度早々以上』

當時公にした拙著『地方青年團體』の中にも、子供連中は即ち少年會である。少年會は即ち青年會の豫習であるなど、書いたのであつたが、其の頃偶

『少年兵團』といふ書物が出版された。これは全く彼の少年義勇團の事を翻譯したものであつたが、此の少年義勇團は明治四十三年中に時の北條廣島高等師

範學校長が英國に於ける萬國道德會議に出席の序を以つて親しく其の状況を視察して歸られ、『ボーイ、スカウトに就きて』と題して同校の教育研究會席上

で講演されなどして以來、追々とそれが聲になつて來て、更に明治四十四年中乃木大將が英國の戴冠式に參列されて歸られる途中、西伯利亞線の中で早く既

に往訪の新聞記者に對し此の少年義勇團の事を稱賛されたりなどしたので、い

よく其の聲が高つて來たのであつた。

「英國ではキツチナー元帥の訓練せるボーイ、スカウトと或中將の指揮の下にあるボーイ、スカウトとの演習を二回見たが、何れも五百人許り、宮中よりは侍従を差遣はされた。其演習は天幕の張方及び疊方の競争やら荷車を解體して梯子を造り又之を合せて障礙物を越えたり、解體せる荷車を以て架橋工事を行ふたり、擔架を荷うて負傷者運搬の演習をなすなど、悉く軍隊的演習で中々立派に訓練されてある。」(八月二十七日大阪毎日新聞)

大將が歸られて暫くすると、乃木大將は今度少年義勇團を作られるさうで、既に其の規程の草案も出來上つてゐるなど、いふやうな記事が新聞の上に現はれた。『御書拜讀愈御多祥大慶存候少年團云々之儀新聞紙上に記事有之候趣全く無根の事に御座候乍去御送り被下候御書は難有追々拜讀可仕御芳情之



段感謝仕候」云々これは其の當時大將から私に送られた書面であるが、其の後大正元年八月發行の『戦友』誌上に於て大將は『歐洲諸國に於ける少年團』と題して委細に彼の地に於けるもの、模様を紹介され、さて終りに於いて、我が國には軍人會がある青年會がある、何にも直に彼の形を真似る必要はあるまい、といふ風に言はれてゐた。大正三年中には義勇團の創設者たるバーデンバウエル中將が特に大阪朝日新聞の爲めに起草した同團の目的なり事業なりの詳細はしいものが同紙の全二面に涉つて載せられた。(三月八日日曜附録)さうかうする内、同年の秋當時の田中少將は新に歐洲視察から歸られて、少年團設立の急務を最も力強く唱へられ、自ら案を具して世間に問はれた。翌四年五月開會の第十回全國聯合教育會は大分縣教育會提出の『我國に實施すべき少年義勇團の組織如何に關する件』を附議し、其の調査方を帝國教育會に委託した。左

は其の調査の結果を發表されたものである。

少年義勇團は現今盛に歐米諸國に行はるゝものにして、其の組織方法必ずしも一ならず。之を其の目的の上より見れば、軍事教育を主とするものと然らざるものとの二つに大別することを得べし。

本調査部は、慎重審議の結果、調査案本文に記載せるが如く、軍事教育を主目的となさざるもの、組織を適當と認めたり。随つて其の名稱の如きも、少年義勇團と云はんよりも、少年團といふ方寧ろ適當なるべしと信ず。

尙本調査中偶々内務文部兩省大臣は、青年團に關する訓令を發し更に兩省次官は青年團設置の標準を公にせり。其の事本調査事項と關係する所深く、或は本調査事項を以て直に青年團の研究と見做し得べきやの疑なき能はざれども、本調査部は調査當初の方針に遵ひ、少年義勇團の名稱の下に本



調査を完了せり。

調査書

少年義勇團の組織方法等は、土地の情況に依り多少の斟酌を加ふるを妨げずと雖も、大體左の諸事項に準據するを要す。

一、目的

健全なる國民の修養を期し左の事項に留意すること。

國民的精神を陶冶し忠君愛國の志操を涵養すること。

尙武の氣象を養成すること。

剛健質實の氣風を作興すること。

自治共同の精神を養成すること。

進取の氣象を養成すること。

勤儉の氣風を作興すること。

責務を重んずること。

身體を鍛鍊して體力を増進すること。

生活に必須なる諸般の知識技能の補習に努むること。

二、組織

團員の區分

小學校終了後より丁年までのものとし、大體左の三期に分つ。但し學校在學者を含まず。

第一期小學校終了後より年齢約十五歳までのものたるべきこと。

第二期年齢約十六歳より十九歳までのものたるべきこと。

第三期丁年に達し其の年の徴兵検査に應ずべきものたるべきこと。但し



徴兵検査に合格せざることを明瞭なるものは、第二期に加ふるも妨げな  
ること。

### 團體の區劃

行政區劃に依りて組織し、可成本部支部分團等の系統關係を保たしめ、  
互に連絡あらしむべきこと。但し土地の情況によりては、部落又は小學  
校通學區域等を區劃とするを妨げざること。

### 指導者並に援助者

府縣知事・郡市町村長・學校校長其の他名望ある適任者を以て指導者となし  
監督指導の任に當らしむること。

府縣郡の官吏・市町村の吏員・學校職員・在郷軍人・神職・僧侶・舊團員其の  
他適當の者を以て援助者となし、指導者と協力して指導誘掖の任に當ら

しむること。

### 三、團體の事業

體操・擊劍・柔道・射擊・乗馬・水泳・角力・登山・旅行・運動會等を行ふこと。  
夜學會・講習會・講習會等を行ふこと。

消防・防水・夜警・救護・道路橋梁の改修等の事業及び品評會・共進會・害  
蟲驅除・共同耕作等の産業に關する事業等を行ふこと。

其の他風紀の改善、勤儉の奨励を圖るべき施設等をなすこと。  
第三期に於ては特に壯丁に必要な教育をなし、兼ねて前項の事業を行ふ  
こと。

### 四、費用

公費其の他有志の寄附又は團員の勤勞に依りて得たる收入、若くは團員の



醸出等に依りて其の費用を支辨すること。

五、標旗・徽章等の如きは土地の情況に應じて任意制定すべきこと。

六、本團體は學校・軍隊・教育會・農會・商工組合・在郷軍人會其の他各種の團體と常に連絡を圖り、協力一致以て目的の遂行に努むべきこと。

これと前後して、大阪東京神戸横濱金澤等には既に義勇團の創設を見た。獨り都會の地ばかりではなくて、地方に於いても亦段々同様の計畫を見ようとして、斯くて此の問題は追々と大きくならうとしたのであつたが、少年團と名づけ、少年義勇團と呼んで置きながら、其の實少年團であるやら青年團であるやら、少年義勇團であるやら青年義勇團であるやら世間一般者の間には其の邊の事が甚だ不明瞭であつた。此の少年團とか少年義勇團とかいふものは、誰れも知つてゐる通り、一千九百七年に英國に創められたものが漸次各國に傳播した

ものと見受けられるが、今其の團員たるべきものゝ年齢を調べて見ると、

英國 十一歳以上十八歳

米國 十二歳以上

佛國 十一歳以上

獨國 十歳以上

露國 十歳以上十六歳以下

伊國 十歳以上

略ぼ斯うである。尙ほ英國では少年義勇團の外に、幼年義勇團なるものが存する。

幼年義勇團は少年義勇團隊長を扶け、少年義勇團兒の年齢に達せざる少年を教練し、少年義勇團に入る前の特に善良なる影響を受け易き時期に彼等を



正しき方向に指導せんとする者を扶けんが爲めに畫策せられたるものなり。

幼年義勇團兒とは、全力を盡して(一)神及び國王に對する義務を果し(二)毎日人の爲めに盡すことを名譽にかけて誓約し、且幼年義勇團長が斥候の合圖及團の敬禮を修得せりと認めたる八歳より十二歳までの小兒をいふ。

幼年義勇團は全然少年義勇團より獨立し、或は又その教練が全然少年義勇團の教練と分離せるに限り少年義勇團に附屬することを得。

要する所各國少年團の孰れもは、年齢凡そ十歳以上十八歳前後迄のものを以つて成り立つてゐて、我々の所謂少年團と青年團との兩方に跨つてゐるものであるが、これを初めから青年義勇團と譯さないで少年義勇團と譯されてゐるに徴しても、これは先づ少年即ち子供の仕事と見るべきものであらう。所が一旦内務文部兩大臣の訓令に基いて青年團の改造を見るに及んでは、一時盛に

ならうとした是等少年團問題も次第に下火になつて、既に今日の如く前段に少年團なり義勇團なりの聲なり文字なりを聞かなくなり見なくなつて來た。所が青年團の側は兎にも角にもこれで一段落がついたのであらうけれど、少年團の方は全く取り残された形であつて、俗にいふ焚きつけたのは少年團の芋屋のお爺であつたけれど、焼けたのを召し上がったのは青年團のお客であつたと同じ様に、少年の側には別にこれといふ程の獲物なしに疲れ儲けに終はつたといふ風である。これが唯今現に見らるゝ少年團問題の成行きであらうと思へる。

昔から「親辛抱子樂孫乞食」といふ諺がある。親は汗水垂らして重い荷車を曳いて辛抱する。其の親のお蔭で子は樂をして自轉車で乗り廻はす。孫の代には滿架が益昂じて終には鼻がコケる。腰が立たぬ。ソコで亦車に乗る。孫のは雙車である。「着手と個所」



#### 第四 少年團の組織並指導

今日既に小學校に於て團體的の訓練を興へてゐるものは澤山ある。孰れの小學校でも大なり小なり是等の方面に手を着けてゐないものは殆んど無いといつてよからう。唯問題とすべきは、それがドレ位の積りを持つての事か。切實に小學校の現状に顧み、又は深く青年團の將來に鑑みての事かどうかといふ點である。左に二三見聞に觸れたまゝを掲げて見よう。

#### ◎東京府下板橋小學校の級長及團長の利用

小學校は立憲治下の民即自治町村民の養成所なれば、可成學校内の組織を

一小國家の雛形となし、勅語の御趣旨を奉體するは國憲を守るの準備となり校訓及兒童心得を遵守するは國法を重んずるの用意となり、當番の制を設けて義務の感を起さしめ、授業料の納付によりて他日納税を怠らざるの訓練をなさんとするが如きは、一般普通の考なれば、此の級長及團長（町内を十四區に分ち各團長を置く）を利用して、自治町村に於ける名譽職の稽古をなし、或は其投票に依りて選舉の公平なるべきを味はしめ、兼て共同團體の生活を教へんとするは、自然の順序に基ける當然の施設也。故に級長及團長は可成多くの兒童に行き渡るを可とし、團長は一年一回、級長は毎學期改選す。今團長の重なる仕事を列擧すれば左の如し。

- 一、團長は時々自己の受持區域内を巡視すること。
- 一、樂書其他風紀衛生に害あるものを除くこと。



一、區域内の自學自習の狀態を視察すること。

一、區域内の兒童の遊戯等の狀態を監督すること。

等にして、以上の事項に就て各團長は之れを學校に報告すること、せり。學校にては主席訓導之を統督し、更に學校長に報告す。而して其結果によりては、學校長及主席訓導は關係教員と學區内を視察し、團長の勤務狀態及其成績を調べ、或は注意、或は之れを賞するものとす。夏季休業中の如きは、殊に團長の活動に待つこと多し。此の方法に依りて漸時學區内の樂書の減少し、左側通行の勵行、路傍の遊戯等稍改善に向ひたるは多少の喜びとするところ也。左に團長報告の主なるものを擧げん。

一、八月十三日の朝何事もありませんと思ひながら根村を巡廻した。するとある人が三人の子供に向つて、「昨日梨を取つたのはお前達だらう」と

いつた。其中の一人が「私等ではない」といつてゐた。あとで其事を調べてみると某の子守であつた。

一、極危険な事は木登りである。これは自分の受持の部落の者は多くないが重に隣部落の者が多い。若しも落ちたら手足を折つたりする憂があるから止めさせた。近所の往來に大きな石が置いてあつたから、けがをしたものがあつた故に人を頼んでのけた。

一、落書を消すために、三人の團友と共に出かけ、そこへと消した。道を通る人の悪口を言ふ者がある。もつともこれは學校に入つてゐない者や、小僧等が多いが、ひよつとすると生徒がまじつてゐることがある。

一、朝部落を廻つて、落書を消した。道にブリキが落ちて居たから人の通りぬところへ捨てた。朝は多く家の手傳をして居る。小さい生徒に立食が多



くある。

一、夕方部落を廻つた。畑の中に入つて遊んで居たから注意してやつた。土  
いたづらをする者が居る。着物を汚すからいけないと止めた。

一、部落を廻つた。言葉が一般にわるい様である。中にはよい方もあるが、  
私の居る近所に何々さんといふ方がお越になつた。そこに三人の兄弟があ  
る。二人は女の子で一人は男の子です。大層仲がよく、遊ぶにも勉強する  
にも二人である。ですから家庭が麗しい。お手本にしなければならぬ。

(板橋小學校々報)

### ◎學級自治會

目的は自治の習慣をつけ、立憲文明の基礎を養ふといふこと、尙一つは

彼等の潑刺たる活力を利用して良い方面に回轉せしめようといふのであ  
る。開會の前に當つて左の事柄を話した。

一、全級児童の中から議長一名副議長一名を定め議事を取りまとめること。

一、問題のあるものは、紙に書いて議長、副議長の許まで前以て提出し置く  
こと。但し開會の日になつて突然に問題が出来たものは提出してもよいこ  
と。

一、議長は議事の整理にあたり、副議長は之を輔佐すること、並に副議長は  
決議の可否を記録すること。

一、議事は先づ議長が問題を讀み上げ、提出者をして之を委敷説明せしめ、  
後全級に計ること、全級の児童は之に對し舉手して議長の指名を待ち、或  
は賛成の意見を述べ、或は反對の意見を述べ、大凡意見が出でつくしたる



を見て、後議長は多数決によりて之を可否すること。

一、一旦決議したことは十分に守ること、又其の當時反對であつたものも決議した後は一切愚痴をいはぬこと。

一、議題として提出するものは、個人間の私事はならぬ。又其の説明にあたりても他人の名譽に關する事等は一切出してはならぬ。

一、決議したことも、其れがよくないことであれば、先生が許可せぬことがある。

一、一議題の決議したる際には拍手すること。

斯くていよく開會の上、生徒各自で相談したり、決議したりした事項の三四を挙げれば左の如し。

一、我等の爲に有益なる本を買つて戴いてかはるくまはしてもらつては如

何。

一、教室で先生から何か問はれた時「ハイ」と云ひながら舉手するのを止めにした。

一、不意打試験をやめて貰ふことを先生に願すること。

一、復習質問の時間を設けて貰ひたきこと。

一、將來言葉遣を丁寧にする。

一、放課後の遊び時間を増加したきこと。

一、掃除當番にあつたものを待つて居るもの、注意。

一、女子を侮らざること。

一、雨天の際昇降口困難の件。

一、講堂の床の釘をうつてもらふこと。



- 一、湯呑場で水を呑む時、栓に口をつけぬこと。
- 一、新教室で遊ばぬこと。
- 一、朝、掃除當番にあつた時は二十分間位前に登校し、若し早く來すぎた者は、それまで運動場で待ち合ふこと。
- 一、靴箱は毎週月曜日に一度全體を清潔に掃除すること。(「教育研究」)

### ◎村會を開く小學校

奈良縣の或る小學校では兒童自治團といふものを組織してゐる。自治團は研究部と運動部の二組に別れて研究部の事業にはなか／＼振つた催しがある。曰く自治雜誌、曰く自治練習會、曰く自治展覽會、曰く討論會、曰く模擬村會、曰く兒童新聞、曰く日誌などで、模擬村會などは私立大學などで行ふ擬

國會さては町村で行る町村會ソツクリ其儘(或は田舎の村會などより以上に行るかもしれん)である。斯やうな小學校は恐らく尠ないであらうが(皆無かもしらん)其組織は尋常科第五學年以上で操行甲の兒童を一級選舉人とし、乙の兒童を二級選舉人として選舉權を與へ、被選舉權は尋常五年以上の男生は全部之を有する事とし九名の議員を選舉し、毎小期一模擬村會を開催するのである。議長は研究部長これに當り、五年以上の兒童並に教師全部が傍聽することになつてゐる。その開會中の光景は實に堂々たるものである。

(「同地新聞」)

### ◎大阪府下城北小學校の自治の實際訓練

- 一、思想方面 公共心又は經濟的觀念の啓發を計る。



## 二、實際訓練

- 1、校内に於ける訓練 児童の身邊より校内の整理など、個人的或は共同のに行はしめ、高学年をして監督指導せしむ。
  - 一、博愛係 他人の髪や帯などを結ぶ。
  - 二、公益係 清潔整頓修繕庭園の入手等。
  - 三、勤勞係 撒水等。
  - 四、經濟係 學用品共同購買。
  - 五、日誌係 各係の報告記入。
- 各係の擔任教員はそれ／＼児童自治の訓練に任ず。
- 2、校外に於ける訓練 各大字組長は定刻に所定場所へ集め、缺席者調査、出發時の挨拶調、忘れ物調、矯正等をなし、途中整列して學校に到り、出

席を記入し、歸校後は缺席者の理由を調べ、翌朝教師に報告する。

## 3、自治會 土曜日放課後高学年の自治會を開き、職員も臨席する。

尙修身教授時間中に實習時間を設け、自治訓練に關する實際指導をなし、考查の際にも自治の行爲を主要目的として取扱ひ、家庭訪問時にも學校の主義を了解せしめる様に勉めてゐる。

自治教育の思想養成は各教科時間内に於て行へるが、實際訓練に於ては、時間外の學校生活中に於て爲すべきものである。(「教材研究」)

岩手縣稗貫郡北城小學校では、大正元年中左記児童自治の規程を定め、翌二年四月以降自治會なるものが作つてある。

## ◎児童自治



第一條 兒童をして自治の人たらしむるため本規定により其の情意を陶冶するものとす。

第二條 前條の目的を達するため兒童に左の實習を課するものとす。

### 1 心的實習

自治の要素たるべき公共心、共同心、同情心、奉公心及獨立心に就き特に注意して之を涵養するものとす。

### 2 體的實習

#### A 團體的實習

- (1) 校舎校庭の掃除 (2) 週番勤務 (3) 級長勤務 (4) 部長勤務 (5) 校内監護勤務 (6) 校舎器具器械の保護 (7) 舉式會合の準備 (8) 外來人の應接 (9) 夏蠶飼育 (10) 學用品の備付 (11) 互助作業 (12) 慶弔 (13) 學校園の

手入 (14) 公益事業の作爲 (15) 團體的遊戯 (16) 自治會。

#### B 個人的實習

- (1) 學用品の携帶及整頓 (2) 寢起及食事時間の一定 (3) 容姿の整正 (4) 家庭の手傳 (5) 月謝の納付 (6) 勤儉 (7) 貯金 (8) 兒童相互の挨拶 (9) 尊長及慈幼 (10) 規約の遵奉 (11) 常識的動作 (12) 生産的作業 (13) 責任の尊重 (14) 犠牲的作業 (15) 投機心の抑制 (16) 依頼心の抑制。

右の中所謂自治會なるものは、之を學級自治會、部落内自治會、全校自治會の三つに分けて、いづれも時々相談會を開かせるので、其の相談事項の四五を示せば左の通りである。

一、教室に居残りをせぬこと。

一、あだ名をつけぬこと。



- 一、流行語を用ひぬこと。
- 一、紙屑を拾ふこと。
- 一、校庭の石を拾ふこと。
- 一、樂書をせぬこと。

など、いふの類である。(「小學校を中心としたる地方改良」)

級長及團長の利用といひ、自治會の施設といひ、孰れも小學校内に於ける團體訓練の良手段であらうと思へるが、前にも繰り返した通り、學校の組織は元來堅であり個人的であるといふ點を先づよく理解するといふことが最も大切である。面して本來堅であり個人的である此の學校組織の上に一時的でなく断片的でなく、永續的に組織的に横であり團體的である所のものを加へるとい

ふことが、詰まり小學校内に於ける團體訓練の根本的方法であらうと思へるそれにはこれも前に述べた通り、先づ生徒を以つて少年團を作らせるといふが普通であらう。子供の事であるから、名前は少年會といひ學友會といふもよからうが、先づ普通に少年團と名づけたい。さて然らば此少年團なるものを如何様に作るべきかといふに、是れ亦既に言つた通り、成るべく昔の子供連中の跡を辿りたいのであるが、唯今さし向き何等辿るべき足跡がないとしたならば、茲に已むなく新らしく作らねばならぬ。さて其の之を作るに就いて、一口にいへば餘まり大人ぶつたヤリ方は之を避けねばならぬ。色々の事を行らせるに就いても、子供は子供らしくさせて、明りに大人の眞似をさせたくないものと思ふ。例へば彼の擬村會とかいふものを開かせるなども、單に一時の遊び事としてのことなれば彼是れ言ふ程のものではないけれど、これで以つて團體の訓練



を行ひ、自治の精神を涵養しようなど、あつては、それは恐らく大なる間違ひであらう。大人にこそ村會の必要もあらう、擬村會の面白味もあらう。それが子供に何の興味を生ぜしめようか。詰まり子供の性情に合した邊に於いて擬村會的の事を行らせるがよい。型を覚えさせるにはこれでよいかも知れないけれど、眞に現在子供の實生活に觸れてゐる事柄でなくては、精神の訓練には少しも價ひせないであらう。總じて團體的の仕事は團員それ自身をしてこれは自分の仕事であるといふことを十分に納得させるといふことが第一肝要である。それにはどうしても眞似事ではいかないので、其の者の腹の底から出發させねばならぬ。曾て左のやうなことを聞いたことがある。

### ◎米國少年隊の起源

米國にジョン、モールと云ふ製造業者があつた。可なり金も貯へたから、靜かに老を田舎で養ふと思つて、ポストンから約一千哩の片田舎に廣大な空地があつたのを購ふて、高さ丈餘の高い垣を繞らし、自分の住居を其眞中に建て周圍には池を穿ち山を築き、阿房宮もかくやと思はるゝ程の立派な建築をした。

然るに此の土地は素と此の村の馬飼場、物干場、何かの時には集合場ともなつたもので殊に村人が町に出るのには近道となつて居たものである。所が高い垣を繞らしたから遙々迂回して町に出なければならぬ、物干場もなくなつたと云ふので村人は密かに歎息して居た。

これを見たり、聞いたりした腕白小僧等は、小さい胸にモールを怨むの念が萌して何がな復仇を圖らんと、例の宜しくない英氣を發展させて、杭を拔



く、壁に樂書をする或は念入りに嫌な圖書を彫刻する、奉公人に惡戯をする、始末におへぬことをやるので、流石にモールも閉口して、折角建てた隠居所も移轉するか、壊すかより仕方がない。

モールの友人でアーネスト、トムリン、シトンと云ふ人がモールの隠居所を訪問して来て、此有様に喫驚して仔細を尋ね、せん様ありと心に肯き、兎に角この問題は僕が解決して上げると、翌日學校に行つて校長さんの許可を得て、今日學校から歸つたらモールの邸に遊びに来いと約束した。腕白小僧等は痰持足の底氣味悪く互に顔見合せて居たが、校長の勸誘もあり午後行くことになつた。

シトンはモールの邸で待ち構へて居ると、聽て一隊の腕白連は吶喊して門内に闖入した。シトンはこれ等一隊の小僧等を庭前に集め、今日は遠慮なく

諸君の仕度いことをして遊び給へ。後に御馳走も出すからと云ひ渡して見て居ると、小僧等は得たり賢しと池に飛び込む。花を折る。魚を追ふ。亂暴狼藉を試みた。驚いたのはモールで、シトン君約束が違ふと怒り出したが、シトンは今暫くと放任して置いた。

やがて薄暮、腹は減る。疲れは出る腕白連も狐鼠々々一定の場所に集まつた。シトン君得たりと、豫ての馳走を運んでシコタマ食はせた。食事を了りてシトン君は壇に登りて諸君に面白い話しを聞かせようと、英雄豪傑の生ひ立ちやら其の事業やら、小僧等の祖先がなしたる美談やお伽噺を面白可笑しく述べ立て、最後に此英雄豪傑乃至は諸君の祖先は何れも諸君の様に元氣であつた。而して其の元氣を宜いことに使つたのであると結論して、諸君も英雄となれ豪傑となれ、誰れか此中で隊長となつて此英雄豪傑を引率して善



いことをするものはないか？ と旨く油をかけて煽動した。小僧の頭は漸次に下がり、悔悟の色が面に現はれた。一人色黒の小僧は進んで云ふ。モールさんの邸を荒らした張本人は僕だ。モーこれからは斷然止めた。諸君僕が隊長になつて善いことをしよう。異議はないかと大將顔。隊長既に此の有様。他の陣笠連に於てをやだ。衆議は一決して此の隊長ハンク、マルチンと云ふ腕白小僧が隊長に推された。シトン君の煽動は見事功を奏した。

其の翌日からモール邸の樂書は消されて跡なく、垣は舊に復すると共に、村には一隊の少年義勇隊が出来て、老人を助はり小兒を助け、持て餘された悪戯團の一隊は、賞すべき義勇團となつた。而して悪隊長は誰れ、餓鬼大將のハンク、マルチン。』  
是等は餘程上手に子供を扱つたものであつて、これから出来上つた少年團に

は生命があるのである。

左に試みに或地に行はれてゐる少年團の團則を掲げて見よう。

### ●少年團則

- 第一 少年團は尋常小學五學年生以上の小學校在學者を校内團員となす。
- 第二 少年團は未だ青年團に加入せざる尋常小學卒業者を校外團員となす。
- 第三 少年團は良き國民となる爲めに小學校長並職員の指導の下に團員共々に左記の事柄を行ふものとす。



第四 少年團は團員の互選を以つて役員を設くるものとす。

第五 少年團は之を〇〇少年團と名く。

右は單に要領を示したものであつて、細い點は之を團員の自治に委し協議に任せようとしたものと見える。最初からコチラの手で所謂事業といふものを豫め規則の中に一々示して置いては、少年團に對する子供の氣持が他人氣になつて來る。青年團の團則にした所がそれで、指導者の側で餘り完全なものを作るよりは、成るべくだけ不充分なものをさし出して、團員の者共をしてそれを完全にさせるといふことが大切である。自分の考へなり自分の力なりが幾分でも其の物に加はつてゐるといふ點に於いて、初めて其の物に對して因縁を有して來るのである。ソコで青年團の團則にしても少年團の團則にしても、第

何條本團は前條の目的を達する爲め左の事項を行ふ。云々とある所をば、宜しく澤山な餘白を存して置いて、團員互に協議の上で眞に決議した事柄を後から一つづつ記入させるべきである。青年なり少年なりの仕事であるから、團則なるものを最初指導者の側で作つて見せるといふことは已むを得ないことであらうけれど、眞に根石に相當する個所だけを定めて置いて、決して完備したものを作つてはならないといふことは、指導者劈頭の心懸けでなくてはならぬ。



少年團は既に出來上つたとして、然らば如何なる點に指導を加ふべきであるか。詰まり少年團の事業は何れが最も相應はしいであらうかといふに、大體に於て先づ、子供の仕事であるから、爲めにならないでも不爲にさへならねばよい。善でなくても、不善でありさへせなければ構はないといふ程の、餘程捌



けた考を以つて對したいものと思ふ。一から十まで教育的々々々と言つてゐては、横の團體は消えて亦元との整の教場に立ち戻つてしまふであらう。先づ鹿兒島に於ける健兒の社の昔を調べて見よう。これは實に多大な參考資料である。

### ●樺山伯の學舎談

一、其處で稚子と云ふもの即幼年の毎日の學課及運動其の他の事より考へて御話致しませう。

郷中に出るのは七八歳で、今の學齡兒童の一二年以上と思ふ。其れから郷中に加ふるると其の幼年の中の階級に長稚子が彼等をよく引立ねばならぬ。即無理にコナス壓迫イヂメル様な事があつてはならぬと云ふ慣習で、小兒は

叮嚀に取扱はれたものである。此等は皆一群をなしてゐたもので、其の人數には時に増減があつたが先三四十名内外ありしと思ふ。

一日の課業に就て申すと、此の幼年等が毎日朝四時（今の九時）に集會す。其の集會所は凡そ高見馬場通の角の邊から二宮橋通りの界限で、其の集合點も自然にさまつてゐる。此れに反して長稚子の階級の者は毎日輪番に邸宅に集り座元と申して即ち會場ありて、今日は何某處、明日は何處と定めて集會します。

初級幼年の者は日々如何なる事を爲すか。先づ四ツ時より右の道路に出で、集合し、今日は運動は何をやるかと相談すると、其の中の重なる人が何が宜からうと云つてチャンとさめる。

### 幼年運動及遊戯の種類



其れは今日の競争、走り競、馬追、(吉野原に牧場ありて其の馬をとる真似をなす。其れはヒドイものでありました。幼年が馬になつて長稚子が捕へるのですが皆繩を以て圍めた一尺五寸許りのもので叩き散らすもので非常に痛いのです。此れは吉野の馬追の二歳駒をとるのに、一緒に或る場所に追込めて捕へ其れを一般に官から拂下げて貰ふ事のあつた其の真似でした)。飛競、網飛、棹飛び(今の機械體操の様なもので此れは萩原小路の高低石段ある處杯を選んでやるのである)夫から魚釣、諏訪神社、天神神社に池ありて此の二ヶ所に行つて鮒魚などを釣る。又軍の真似(竹刀を作りて叩き合ふのです今日の撃劍野試合で頭に付けてあるものを叩き落して、それにて済むものでなく降参と云ふ迄はやめないのです)。大將追取りに彷彿たるものをやる。此れはしかし平生は餘りやらぬ。新年と年末並三月節句、五月節句、七月盆

八朔、九月九日の五節句には長稚子と稚子と混合する日がある。此の日に必ず行はるのである。此の運動は諏訪神社の境内にて始終遊技をなしたものです。長稚子と混合するものをウチマジリと云ふ。年長にて別になつてゐるものと一團になつて長幼の差別なく、一年中最も愉快な大運動を爲すのは此の時です。殆んど今日の運動會と同一のものです。以上は方限内のみならず、然し方限外に對抗しては尙ほ甚だヒドイ。依て或場合は他の郷中上の加治屋町又は口伍中の境界を侵して、喧嘩を醸し、接戦をなすが爲め、負傷を爲す事などありたり。我方限の周圍には數多の方限があつたが、其の中で上加治屋町及樋の口が常敵で、平や下加治屋町もあつたが其れ等とは餘り喧嘩はせなかつた。其の喧嘩は右の如く五節句などによくやつた。初めは先づ上加治屋町とよくやつ



たもので、大溝（清瀧川）が界であつた。城井殿、與倉ドンが界外にあつて其の處に足を踏み置き喧嘩をシカケる。口論などはせず。すぐ打合ふたものです。曾て正月、橙打抛（デデウツチエ）の時であつたが、私などが柿元寺通りの角の所まで追詰めて、高田十次郎が人の邸内に追込んだ處を彼が橙打合の竿の先の釘を高田の眉間に打込んだ事があつて負傷した事もありたり。

高見馬場は随分ヒドイ事をしたもので、負けた事はなかつた。次に上加治屋町に次で又一時は樋之口と喧嘩をする様になつた。猫薬小路が其の界であつた。此れ等とは上加治屋町とのほどにはやらなかつたが、上加治屋町とは宿怨でもあつた様に思つてゐた。

春先になると凧を上げて、凧が切れる様に糸を仕掛けて置いて、他の方限に入つて、此れを口實にして境界を侵し、喧嘩の原因としたものだ。一度は馬乗馬場方限まで踏み込み、右の様に盛に喧嘩をした事がありました。

以上の様に、五節句の時、長稚子と打交の場合随分勢があつたもので、斯様に慣習の盛んなものであつた。

正月にハマナゲ（破魔投）を爲す、此れは御存じの通り丸木を厚さ二分位に輪切にし、東西人員を兩方に別けて木刀で打合ひをして、恰も現今のベイスポールかテニスに彷彿たるものなり、面白き勝敗事で、もと鎌倉から傳つたもので、今も現に鎌倉でも子供が「ハンマ」と云ふてやつてゐる。又はデ、ウツチエ（橙打合）をなす。専ら毎戸の門等に裝飾せし橙を取り或は邸内の橙を外から長い竿でチギリ、此れを兩方に別れて打合を爲し、互に接戦し



て屈伏する方が負けになる。

先づ運動は此位なり。而して五節句等の外平日の此の運動時刻は凡そ九つ時頃迄(今の十一時)其の時刻になるとピツタリやめて長稚子の會議所に繰込む。其の順序も各個自由に行かず。始終二列になりて座元に行く。此處に長稚子ありて此等幼年に大學、中庸、四書、五經を二人宛復習せしむ。其の席に就くと其だ嚴肅で幼年はビイ〜(謹慎)してゐる。讀書の前、幼年一同席に就くや、第一に長稚子が曰はく、親父様、御母様の云ふ事を聞くか(御兩親の命を守るか)と尋ね、さうすると皆聞くと答ふ、夫れから今日はワイドン(汝等)は云ふ事はナイか。意見はナイかと問ふ。

若し意見があると「ある」と云ふ。夫れなら云へ。

何某がわれに今日失敬な事を云ふた。又他に向つて行儀悪い事をしたたり、

失禮な事を爲したと、非行を擧げて此れを訴ふ。すると長稚子が其人を呼びソウか席の真中に出ると云ふて、悪い事をした人を座の真中に引出して如何なる理由でかゝる無禮な事をしたかと聞糺し、よく將來を誠しむ。此れに懲りず度々犯すものあれば此の以前もソウした、立ち直る(改心する)事の出來ぬ奴ぢやから、お前は一週間又は三日間 罰讀を命ずと云ひ付ける。

抑も素讀とは或る本を三四枚讀むと、「宜」と云ふて又次が讀む。かくの如くして誤があれば長稚子が此れを訂正す。次に罰讀を申付られた者は、座席の一隅の暗き方に、反對に座し、長稚子此れに就て嚴重に監督し、身動もなす事を得ず。始めから終迄讀書なさしむ、頗る酷い懲罰であつた。

以上にて午前の運動、讀書もすみて各自家に歸る。

次に午後の學課であります、午後は七つ時(今の二時)になると前と同



様に郷中集會します。但し座元には出席せず。而して四時頃になると南林寺の御出鐘(オンダシ鐘)がなる。此れを合圖に打揃ふて撃劍場に行く。其の撃劍場は天神馬場の吉井殿、次に伊集院ドンでありました。然し此れは一定せず。時々變更するのでありました。

其の撃劍場に於ては二才(青年)が専ら場所の大間に二才の屯所あり、稚子は長幼の順序に腰掛けありて、順次に稽古をなす。二才は稚子の二三人を相手に所謂ダシをなし(當らせて)練習をなさしむるなり。

高見馬場方限は、示現流でありますから、青年がダシをして幼年が一人一人此れに掛るのであります。東郷家が示現流の師範家なり。凡稚子中は此流儀でありました。かくの如く青年は幼年を監督して其の技を奨勵し、日暮の六の時迄續けます。而して歸れの命令があると、各自家に歸るのです。

此れが平生一日の課業で實に嚴重に守られて、差支或は病氣である時は必ず届を出して、座元の星帳に「支へ」等を記し、又悪い事をした者は、其の星帳に「黒星」又は半黒ボシを記されます。其れは大なる不名譽であります。撃劍場にも又同様に帳簿がありました。

又學課に就ては其の規則の外に各自讀書の先生を求めて修學するのでした。高見馬場にては篠崎甚七様、森六郎右衛門サン及び友野市助サンなどが重なる師匠でありました。千田さんなども師匠をなされた。(千田貞幹氏を願みつゝ故千田貞曉男の事)。

扱て讀書を學ぶには丁度毎朝暗い内に掛けたものです。(但し六つの鐘がならぬと外出は出来ぬ幼年は夜間も外出が出来ぬ規則でありました)即ち六つの鐘を聞かぬや否や一生懸命走りて先生の門を叩くのでありました。先



着順より教授を受けるのでありました。然し大抵四書五經迄教はつたものです。歴史迄進むものは稀れにて此れが今日の學校の教授よりも叮嚀であつたと思はれます。而して其の時の先生達は「往而教非師」の主義をとりて居りました。其の時代の子弟は禮儀の如きは家庭にて教へられたものです、従つて學問も權威があつたと思はれます。私は森様にかくの通り習ひに行きました。

席書、字會と云ふものもありました。席書は一月一回位某の宅に會合して用紙二枚宛を書き、夫を纏めて篠崎家又は長崎東郷家等の書家に持つて行き、三點迄先生より試験點を付して貰ひ、其全紙數を三人にて分配するのを優等とす。字會は自宅より書き持出し同様點數を取り獎勵するもの。尙又習字の學課あり。毎朝晝兩度先生の宅へ行き習字の稽古を勉強するものなり。

り。

郷中では重に復習をなしたものです。だから復此れ迄高見馬場方限の學舎の名を復習所と云ふたのは自然のものでありましょう。

先づ幼年の課業運動より五節句の事は前に申した通りです。

二、如何にして稚子より長稚子となるや。

十四歳になると、長稚子になる風評が起りますが、或時機に長稚子の座元より來いと使が來て、長稚子の班列に入る事となります。

其れに關して一つ面白き習慣があります。其れは幼年の中から長稚子の列に入ると今迄對等に居りし人との間に懸隔權力が生じて、長稚子に對して抵抗が出來ぬ故座元より其の人に使が來るや否や、其の人を皆で、とりかゝつて散々に苛める事です。之が名殘の告別とも云ふべし。



私も、長稚子になる時、諏訪ノ小路の千田様の前の大迫サンの垣根に押付けられ、多数より苛められ仕方がないから怒つて木片で叩き散らした、所が染川濟の兄の山城新兵衛の目の上を打ちボガして傷を付けて、私は夫れなりに漸くにして座元に行つた事を記憶して居ます。長稚子になる時の苛められ方と云ふものは誠にヒドイものでした。

米國の學校などにては新參の者には水をかけたりして苛める習慣があるが舊高見馬場方限のはヘコナス（苛める）のも此れ限なりと云ふて、大變なコナシ方を爲したもので、此れは珍らしき習慣です。（學舎の研究第一輯）次に念の爲めに彼の少年義勇團の組織なり施設なりの概要に就て觀よう。

### ●在神戸市外國人少年義勇團概要

#### 一、名稱

少年義勇團。

#### 二、目的

獨立自尊の氣風と國民精神の鍛鍊を計るを目的とす

#### 三、組織

本團は明治四十五年三月設立せしものにして、神戸市中山手通三丁目外五番地に事務所を置き、日本聖公會宣教師フレデリク、パーテ、ウオーカ團長兼教師として諸般の團務を處理す。而して團員たんとするものは九歳以上十八歳以下の少年にして、左記第一號の憲法を遵守し、且同第二號の誓約を爲すことを要し、現在團員は神戸市在住各國の少年二十七名にして、之を三分し（九名を以て一隊とす）各隊長一名を置き、隊員の指導に任ず。



（一）憲法

- 一、少年義勇團の名譽を維持すること。
- 二、團員は國家に忠誠なるべきこと。
- 三、團員は人の利益を圖り、且適當の援助を與ふべきこと。
- 四、團員は如何なることありとも人の友となり、且團員互に兄弟の義務を盡すべきこと。
- 五、團員は禮儀を重んずべきこと。
- 六、團員は動物を愛護すべきこと。
- 七、團員は年長者の命令に従ふべきこと。
- 八、團員は常に微笑を湛へ且快活なるべきこと。
- 九、團員は節儉を主とすべきこと。

（二）誓約書

團員は左の誓約を爲すべし。

- 一〇、團員は言語及行爲に於て純潔なるべきこと。
- 一一、日本に居住する團員は宜しく其の國法を遵奉すべきこと。
- 一、神及國家に忠實なるべきこと。
- 二、日々人に善き行を爲す様に心掛くること。
- 三、團員の憲法に違背せざること。

四、課程

學校教育の課程外に於て、國民生存上専ら必須と認むる事項に、少年娛樂の一部を加味して左の科目を授け、且精神教育として本團の憲法を諳誦せしむ。其の授業は幼年者は毎週月、水、金の三日間、青年者は毎週火、



木の二日間とす。

一、世界共通の旗信號法。

二、喇叭吹法。

三、自轉車乘法。

四、電氣學概要。

五、料理法概要。

六、寫眞撮影法。

七、遊戯。

(以上は事務所に於て之を授く)

八、園藝の概要。

(右は各家庭に於て便宜實習せしむ)

九、通譯及案内

右は團員の義務として市内元町通等の如き、外來客の遊覽通行せる市街に出で、日本語に通ぜざるもの、爲通譯の勞を執り、又は名勝舊蹟等の案内を爲し、専ら外來客の便宜を計ることに努めしめつゝあり。目下此の案内を爲し得るものは、團員二十七名中四名に止まれり。

一〇、旅行(遠足)

右は識見を廣め、旅行の實際を知らしめ、且身體の鍛鍊を計る爲授くるものにして、神戸市内及其の附近を初め、大阪市内等に於ける名勝、舊蹟、工場、會社、又は山川海濱等に時々旅行を爲さしむ。

五、經費

本團設立當初三箇月間は毎週一人金五錢宛を出金せしめ、創業費に充當せ



しも、諸器具等大體整頓せしを以て、爾來之を徵收せず。旅行等必要に際し分割出金せしめつゝあり。事務所は團長の邸宅を充當せるを以て家賃を要せず。(大正三年訓)

以上の課程の外に、多くの少年義勇團では野外生活を勤めて、頻りに探險、登山、巡邏、天幕旅行等を行つてゐる。又人命救助及び應急手當などの練習を勤めてゐる。曰く溺水者蘇生法、窒息者回生法、患者運搬法、馬の逸走せる時毒蛇に噛まれたる時の心得などの類これである。

米國では近い頃『少年警察』なるものが設けられたとの事である。

### ◎少年警察

少年警察の制度は全く少年義勇團と同じ性質のもので、警察といふよりも

全く自治的、自制的訓練の團體であつて、之も最初は貧民の町を中心として組織されたのである。米國の子供で少年義勇團や教會の子供俱樂部に屬する者は頗る多いが、貧民の子弟は是等の修養團體に入れない場合が多い。其子供達の爲に少年警察なるものを設け、警察を中心にして少年の修養團體を警察組織的に造つた譯である。即ち二十一人を一分隊とし、數個の分隊を警察管轄で纏めて小隊を組織するのである。大抵十一歳から十五歳の少年で、初は多く貧民の子弟を收容したが、近來は良家の子弟も餘程加入し、團員總數は四千五百名に達して居る。

少年警察は前述の如く自治的の團體で、種々の格言や宣誓があるが、大體少年義勇團のそれと同様である。又各自の爲すべき義務の方は簡單な事で第一に、公の場所又は學校に於て良き語を使ふこと。第二に道を横切るには



必ず街角の所で横切る様に。第三に車の妨害をするな。第四に道路で火遊をするな。第五に人道や建物に樂書をするな。街燈や窓を壊すな。第六に煙草を喫むな。斯様な事が十二箇條あるが、今述べた初の六箇條は、子供殊に貧民の子弟のやり勝な悪戯を爲せぬ様に、義務として命じたのである。後の六箇條は例へば、非常口に邪魔物を置いてる人はないか。或は芥捨の罐を道路に開放して公衆の妨害となる様なことはないか。町を通る時よく注意して見るといふ風に、稍々警察的である。殊に我家や親戚の者のことに氣を付けさせる様に出來て居る。子供の自制をさせる爲にも、其事を人が爲ては居ないかを見出させることが良いといふので、受持區域を定め、放課後子供の自由な時に其區域を見廻らせる。自ら何も處置をするのではないが、さういふ事があれば、會議の際に報告をさせる仕組みである。

會議は一週間に二度ある。一度は體育の爲に、警察訓練をする外は、盛んに運動をさせる。少年警察基金から運動器具を備付けて居る。大抵教會の庭や學校を借りて行ふのである。今一度の集會は修養的の會で、警察の種々の取締規則を十分了解させ、或は之に背かない事が善良なる市民として、大切であるといふ事を説聽せる様な方法で指導して行くのである。

少年警察が全體に亘り、如何に巧く行つて居るかは斷言し兼ねるが、貧民階級の子弟の性質を矯め、其子供を通じて總ての家庭に良い印象を與へることが出來、非常な効果がある様に聞いた。且日本でも同様であるが、米國でも殊に貧民の家庭では警察を嫌つて居て、警察の職務執行に障害を來す事が多いが、少年警察により、家庭にまで警察の了解を徹底させる事が出來て、都合がよいといふ話であつた。(「新民」丸山内務書記官談)



次に英米兩國に於ける小學校の様子を聞いて見ると斯うである。

「斯くて英國の學校は種々多様で、決して劃一でない。各階級それ／＼固有の學校がある程で、然も普通教育を除きては、公立の學校は少く、大概私塾同様の者であり、中流以上は皆之れに子弟を託し、尙多くは小學時代より爾かする様である。而して私塾には貧富の等級著しき相違あつて、種類決して一でなく、例之塾費低きは一年百五十圓乃至二百圓にても足るもあるべく高きは一千圓に上るのも稀ならず。孰れも小仕掛で、僅少の人数を收め、全然家庭的である。否舊來有名な大規模の中學校などでも、塾舎は皆小分して、それ／＼塾師あり、未だ曾て我が國で現に見る如き兵營的大寄宿舎などは設けられない。課業も太だ氣樂で、時間割の配當も自由の餘地を存し、頻りに運動を奨勵し、且つ食卓を豊富にして強健を旨として居る。年長者は年少

者に對して非常に權力あり、長幼次第あつて秩序整然たりである。要は早く自主と自治とを會得せしむるにあるので、而して其の最も惡む所は嘘を吐く事である。虚言に對しては制裁太だ嚴で、極の鞭を以て打つことも稀ならず。皆年長者の爲す所である。少年閑居不善を爲す如きも、亦夙に之れを戒むこと太だ切であつて、總じて酒色に對しては風紀頗る整然たりと見受る」

(谷本博士「歐洲各國教育の特色」)

「第三に感じたのは、自治と云ふ事である。小學校は八十許り、ハイスクーは二十許り見たが、其中で丁度或校で、兒童が死亡したと云ふので、之が弔慰の方法を議して居たが、女の生徒が其議長席について、議場を整理して議事を進行させ、各生徒から五十錢宛を醸出して、花輪などを贈る事に決議をして居つた。又級長、副級長も、皆生徒から選舉するのであつて、一度決



定したならば、假令自分の豫選に反して居つても、毛頭不平がましい事は色にも表はさない。愉快に其命令に服従して行く。」(佐々木高師教授「米國小學校視察談」)  
米國では亦夙に「學校市」なるものが作られてゐるとのことで、大略左の通りである。

### ◎學校市

一意義 學校市とは之によつて兒童に政應の問題機能に關する知識、殊に地方應の知識を授けんとする企で、學校にあつても社會に在つても市民として負擔すべき義務ある事を知らしめようとするのである。

二沿革 此の組織が隆盛になつた事は近年であるが由來する所は遠く十九世紀の初頭である。即ち一八〇五年に組織せられたスウヰツルのホフウイルの

フエレンベルグ氏の學校が嚆矢である。爾來此の學校は四十餘年繼續せられた。彼の有名なロバー、デート、オウエン氏は此の學校の出身で、母校の組織について記して「我々は自ら作つた規則以外に規則を持たぬを誇とする。そは立法會議を有し裁判法廷を有し、文武官を有し、公共財産を有してゐる。そは毎年選舉をやる。各生徒は各一票の權利がある。その勞働と義務とは凡ての者に等分に公平である」と云つてゐる。米國で最も初めに熱心に唱道したのはウイルソン、エル、ギル氏である。

三訓練法 學校市は、兒童に學校と云ふ一種の社會の義務責任に關與するてふ理想を印象せしめんとするもので、各自の權利及び他人の特權を尊重し、校舎の保存校庭の清潔掃除に於ける協力に重を置き、又學校の財産は即ち各自の財産なりとの考、及び校舎校具を其の目的に叶ふ様に正しく使用すべき



責任を重視せしめた。又學校市は其の機關によつて法律其の他の事に關して公衆感情輿論を勃興せしめようと努め、或は騒しき子供は他人の權利を侵害するもので、机を破り竹木を損傷するは學校ては社會財産を破壊したものである事を痛切に教ふる方針を取つた。だから學校市は在學年間は恰も道德的公民的の年期兄弟時代の觀がある。

特に此の組織が地方的見地を加味してゐる所は重視すべきである。何となれば今日は世界政策及び國際的興味の旺盛な時代で、動もすると極めて手近な地方の安寧利を改良等を忘却無視する危険があるからだ。又地方事件の嚴重なる検査を忽諾にする傾があるからだ。此の時に際して學校が、地方事件に對して執筆する青年男女を作らうとするのは眞に時宜を得てゐると思ふ。

組織に就て今少し深入りして見よう。少年團は青年團と同じく先づ地域團體である、其の學校區内の生徒を以て作る。そして凡そ第五學年以上の各學年を以つて支部とする。何々小學校少年團第何學年支部と稱する。尚ほ別に部落の名を以つて支部を作る。何々小學校何々(部落名)支部と稱する。これは聊か紛はしいけれど、詰まり堅横兩様の支部を作つて置くのである。學年は各部落の者の集りであつて従つて學年支部は地域團體ではなくて、先づ所謂職業團體である。部落は之に反して各學年の者が居るのであつて従つて部落支部は所謂職業團體ではなくて、全く地域團體である。職業團體は地域の如何に關はらず廣く淺く同職の者を求める。一地域團體は職業の如何に關はず狭く深く同地區内の者を集める。それ故職業團體なるものは自ら横である。地域團體なるものは亦自ら堅である。學年支部は乃ち横列である。部落支部は乃ち縦列である。



此の横の學年支部と豎の部落支部とを組み合せて豎横十文字なのが少年團の全體である。

少年團(十) 學年支部(一)  
部落支部(一)

何故に最も簡明にあるべき子供の團體に對して斯る面倒多い組織を用ひるのであるかといふに、これを従來の青年團に就て觀るに、名は町青年團村青年團と稱して自治行政の區域と一致させてゐるけれど、其の實は多くは支部本位であつて、町青年團は徒に名あるのみである。これは今日の青年團なるものが、孰れも以前の若連中なるものを土臺として出來たものであるからなので、昔の若連中なるものは初めから部落を限つてゐた。町村の觀念などは殆んどない。部落の根性はかりが強かつたのである。これは青年の間ばかりではな

て、或は已むを得ないことゝも思はれるが、併し青年團にして其の組織に當つて聊かたりとも此の邊に注意して、部落支部の外に、少年團の學年支部に於けると同様なもの、青年團にあつては年齢支部ともいふべき各部落を横に通じて、同齡の者を求めて十九歳支部、十八歳支部、十七歳支部といふものを加へてゐたならば、各部落の溝渠も幾分づゝは追々に埋められて、今少しは名實共に町村青年團に負かぬものが出來てゐたかも知れないのであらう。今日の青年團には支部と支部、即ち部落と部落との間に架橋が乏しい。ソコで少年團に於いては早くから斯る邊に幾分でも意を用ひて、學校の生徒たらしめると共に部落の子供たらしめ、部落の子供たらしめると共に町村の子供たらしめたいと思ふのである。部分を大切にすることも全體を忘れず、全體を大切にすることも部分を忽にせないやうにと思ふのである。



○ 組織既に成れば、仕事の手始めは先づ會合である。少年團の會合は凡そ左の種類に分ける。

學年會

學年總會(同學年が二學級以上に分たれたる時)

學年支部

部落會

部落總會(各學年の同部落の者を集めたる時)

部落支部

少年團大會

(右の兩總會を集めたる時)

少年團

今更らならねど、團體を作るといふことは全く多數者を打つて一丸とするといふことである。奈良の大佛は眞に大なる團體である。彼れは幾百千人分を集めたものであらうか。百人二百人の者が全く一人の狀態に達したならば、ソコに立派な團體が出来上つたものなのである。如何にして多數者の心を一にさせるべきか。それには普通に先づ雙方を成るべく接觸させることが先きに立つ。

袖振り合ふて初めて他生の縁を感じ、ソコに心易くなる緒を得る。心を一にするといふは心易くなる、又は知り合ふといふことである。以前の若連中が如何にも團體らしかつたといふことは、今日の青年團とは違つて一つは若い者同志がよく體を接觸させてゐたからである。若連中に寢部屋は附き物であつた。此の寢部屋では赤裸々となつて毎夜戯れ合つてゐたのである。眞の團體を成り立たせやうとならば普通には必ずや先づ團員相互が成るべく度々相會するといふことがなければならぬ。團體に會合は附き物であるといふよりも、團體即ち會合ともいふべきである。而して所謂團體的の訓練は亦此の會合から出發するのである。

○ コンナことは云ふまでもないことであるが、總じて會合なるものは、之を都



合よく開閉しようとしたならば、先づ豫め定めてゐた開閉の時刻を正しく守ることが大切である。中にも開會の時刻を一分も違へないやうにする心懸けが肝要である。所謂時間厲行なるものは司會者が少し心懸けてゐたならば出来るものなので、それは豫め時間を定めるに當つて先づ定め方に無理がないやうにすること。時が来たならば兎に角開會すること。其の兎に角開會するに就て、いつでも多少の埋め草を用意して置くべきである。いづれの宅地にもよく空地がある。ソコで宅地利用とか空地調査とかいふことが言はれてゐる。然るに、こゝに何等かの會合を催ほすとなると、其の會合の附近には動々もすれば三十分乃至一時間の空地ならぬ空時が出来る。此の空時を利用する分別をさへ多少考へてゐたならば、時間厲行は出来得る筈である。折角の講話に、僅か十人や十五人では講師に對して濟せぬ。今少し待つて見ようといふが抑も時間不厲行

の緒なのであるが、先づ始めることはキチンと始めて置いて、略ぼ人が揃ふまでは、他の者が代つて話してゐるとか、來會者に話さして置くとかの、埋め草を用ひてゐればよいのである。

學年會は便宜上學校に於て開くとするも、部落會は成るべく部落内に於て開かせるがよい。學校を離れるだけそれだけ子供達は學校の仕事でなうて、自分達の仕事であると感じる度を加へるであらう。

會合にはいつも主として相談を行らせるべきである。其の相談の事項は、「便所に反古紙を捨てぬ事」といふやうな個人的の心懸けばかりに偏しないで、同時に「友達同志途で別れる時は左様ならの挨拶を交換する事」といふやうな世間的の事柄に涉らせねばならぬ。「父母に孝に」の上下の道德事項と同時に、「朋友相信じ」の左右の道德事項を取らせねばならぬ。「出入を父母に告げるこ



と」を相談したならば、同時に「出かける折には常に友達を誘ふこと」を相談させるがよい。會合の主意は横に觸れさせるにあつて、而して會合の結果いよいよ横に觸れ合ふやうにあらしむべきである。部落會の方は其の都度學藝會を催するもよい。亦折々は部落の運動會にさせるもよい。

會合の際に用ふる室内の娯樂品として「算術カルタ」「常識カルタ」「手紙カルタ」の類を備へ付けて置くもよからう。算術カルタといふは、讀札取札各九十九枚を作つて、其の各一から九十九までの數を記入して置くのである。

讀札

三十八  
(六十三)

四十九  
(五十二)

九十九  
(三十九)

取札

六十二

五十一

一

右の通りにして置いて、讀札「三十八」を讀めば、百に對する補數の「六十二」を取るのである。「四十九」に對しては「五十一」、「九十九」と讀めば「一」を取る。詰まりソコに聊かの諧算を用ふる所に案外興味を生じて来る。又常識カルタといふは、讀札取札を各百枚と定め、先づ日常心得てゐるべき事柄をそれへ仕組むのである。

讀札

天長節祝日は  
(十月三十一日)

出産届出は  
(十四日以内)

一メートルは  
(三尺三寸)



取札

十月三十一日

十四日以内

三尺三寸

！右の通り、『天長節祝日は』と読んで『十月三十一日』の札を取る。これは材料はイクラもある。又文章カルタといふのは、右の常識カルタと畧ぼ同様であつて、詰まり文章語なり手紙の文句なりを覺えさせるのである。

讀札

先日は結構なる品  
(御惠投下され難有御禮申上候)

天高く氣清く  
(人馬勇飛を思ふ)

御申越の書物  
(別封にて御送申上候)

取札

御惠投下され難有御禮申上候

人馬勇飛を思ふ

別封にて御送申上候

算術カルタの如き常識カルタの如きは最も少年向きである。文章カルタには既に小學校で教はつた歌俳句詩などを交へるがよい。詩は別に昔から詩カルタといふものがあつて、盛に昔の塾に於て用ひられてゐた。これは歌カルタの女性的なると違つて、ドコでも男性的のものである。取り方は歌カルタと一つである。

讀札

山川草木轉荒涼  
十里風腥新戰場  
征馬不前人不語  
金州城外立斜陽  
金州城作乃木希典

妻臥病床兒泣飢此  
心誓擬拂戎夷今朝  
死別兼生別唯有皇  
天皇帝知  
諫別梅田雲酒

月落烏啼霜滿天  
江楓漁火對愁眠  
姑蘇城外寒山寺  
夜半鐘聲到客船  
楓橋夜泊張繼

取札

征馬不前人不語  
金州城外立斜陽

今朝死別兼生  
別唯有皇天皇帝知

姑蘇城外寒山  
寺夜半鐘聲到客船



慶弔 〇 これは少年團の仕事とさせるまでもない。いづれの學校でも夙に行はれてゐることであるが、少年團では尙ほ方法を討ねて斯る事には一層意を用ひさせたい。病氣見舞の時は學校園の花を一本でも持つて行つて、枕元に立て、慰めるといふやうにあらしめたい。

待合せ 日々の學校の往返亦是共々に他へ出かける際などには、學年なり部落なりで成るべく互に待合はさせて、一緒に來させ、一緒に行かせるがよい。

巡回日記 これは學年又は部落なりに於いて、凡そ十人を一と組として、其の仲間に絶えず一冊の日記帳を横に回送させるのである。成るべくは毎朝登校第一に受持の先生に出させる。受持の先生は之に筆を加へ批評を加へて、晩に歸る時に次の生徒に渡す。これは綴方の助けをすることが眞に夥しい。生徒

は折角自分の綴方に先生が念を入れて添削されてゐても、唯一と目甲とか乙とかの評點を見るだけで、その割合に注意しない。然るに巡回日記が廻つて來ると妙によく手前のを讀むものと見える。子供も亦青年と同じ所があるものと見え、ヤハリ上からよりは横からの方が動され易いのである。數年前或る縣に於て、縣教育品展覽會が開かれた際、縣下青年團からの出品點數約五百、此の中心に與つたものが僅かに五點とかであつたが、其の五點の一つは、或る郡青年團から出品の此の巡回日記なのであつた。青年團の方では、毎日團長なり指導者なりの手許へ送ることが困難であるから、これは一巡した毎に、末尾の者から團長の手許へ送らせることにする。そして團長は朱筆を執つて閲覽した上で、次ぎの用紙を綴ち添へて再び送り出す。二回目が廻はつて來ると、一回目分は誰れも一と通り目を通してゐるから、それは綴から取り去つて、甲の組の



分と乙の紐の分とを入れ替へて互の参考たらしめるやうにする。

通信 支部に跨つて手紙の取り遣りをやらせる。これも學校郵便など、稱して、いづれの學校でも以前から行はれてゐることである。一週間に幾通といふやうに初めから制限を加へて置かないと、初めの程は物珍らしさに郵便函に這入り切れない程澤山投げ入れるが、直ぐに厭氣を出して暫くすると不景氣になるが常である。

早起當番 これは部落で毎朝一二人位の當番を定めて、凡そ定め時刻に喇叭を吹くとか、鈴を振らせるとか、寺の鐘を撞かせるとかする。少しづつでも早起の經驗なり、趣味なりを知らせる爲めである。目覺時計が得らるれば、それを丈夫な箱の中へ入れて次ぎ々廻はさせると都合がよい。

早起會 月に一二回學年なり部落なり全團なりで早起會を催すがよい。時

季によつては殘月の影を地に印して登山するもよし。

月朔宮參り 昔から毎月の朔日は特に鄭重に取扱はれてゐた。一と月の中此の朔日に限つて「お朔日」と敬稱せられてゐた。而して其の朔日には早起をする。神棚にお燈明を上げる。氏神參りをする。要するに此の一日を大切な日として、今の所謂「模範日」としたものである。陽曆に改つて以來、陰陽兩曆入り亂れて見たり、又は月單位の外に週單位が殖えたりした結果、月の觀念が幾分づゝでも薄らいで、従つてお朔日の考も段々乏しくなつて來てゐる。さらばといつて、外國の如くに日曜日がお寺參りになつてゐるでもないで、これは成るべく昔ながらのお朔日を引き留めて置きたいものと思ふ。

神社奉事 昔から子供が生まれるとお宮參りをする。子供とお宮とは深い關係を持つてゐたものであるが、小學校といふものが出來て以來、子供の足が小



學校の方へ繁くなるだけ、お宮との關係が疎遠になり勝になつて來た。近頃アチコチで、毎年三四月の候就學の兒童を社前に集めて、勸學祭なるものが行はれてゐる。これは古の道を辿る所以で誠に結構である。青年團がお宮に獻燈すれば少年團も亦同じく獻燈するがよい。昔から行はれてゐた「宮角力」も追々廢れ勝ちになつたらしいが、これは少年團と神社とを結びつけて、此の宮角力は先づ子供角力として復興したいものと思ふ。それに就て左に參考の爲め岡山市の少年相撲調査を掲げる。

### ◎少年相撲に付き注意事項

近來體育増進の聲に連れ兒童相撲の盛に獎勵せらるゝは喜ぶべき現象なりと雖も、之に伴ふ幾多の弊害を見聞するは誠に遺憾に堪へざる所なり。抑も

相撲は我國特有の國技にして、其方法宜しきを得るに於ては體育上徳育上に於て擊劍柔道と共に大に獎勵せざる可からざるは素より論を俟たずと雖も、苟も身神の未だ發達せざる兒童に課するに於ては、其指導と監督に於て十分なる注意を拂はざれば幾多の弊害之に伴ひ、反て有害無益に陥ることなきを保せず。依て左に其目的と方法等につき注意すべき事項の要點を調査す。

#### 一、目的

- イ、體育上 筋骨を鍛鍊し心身の發達を期すること。
- ロ、徳育上 武士道的精神を養ひ品性を陶冶すること。

#### 二、演技

- イ、演技は兒童の體力に相當し過勞に陥らざる様注意すること。
- ロ、演技者は禮讓を重し演技の前後に於て互に敬禮を爲すべし。



ハ、野鄙なる言語卑屈なる行動を慎み正義を旨とし廉恥を重んずべし。  
ニ、演技者は古來抑道の精神を重んじ秩序を守り指揮者又監督者の命令に服従すべし。

ホ、演技者は行司又は審判者の處置に對し絶対に服従すべし。

ヘ、演技者は張手背負投の如き危険又は卑劣なる行動を爲すべからず。

ト、演技者は勝敗の爲めに怨恨を含むべからず。

チ、演技に對し罵詈、冷評をなすべからず。

リ、演技は必ず相當なる監督者の下に之を行ひ素行不良の徒輩をして干渉せしむ可からず。

ヌ、演技者は演技の際猿股の上に下帯をなすものとす。

ル、演技者は質素を旨とし假粧廻し布團襦袢等を使用すべからず。

ヲ、演技者は場の内外に於て猥りに飲食する等苟も風紀を害する行動あるべからず。

ワ、名乗は可成古今英雄有名なる山川河海又歴史上有名なる事項に縁むを宜しとす。

カ、演技者に對する纏頭に類するものは一切之を謝絶すべし。

コ、賞品を授くる場合は日用品又學校品に限り決して飲食物金錢等と與ふべからず。

三、設備及雜件

イ、觸太鼓を廻はし或は寄附を強ふる等のことをなさざること。

ロ、木戸錢又は棧敷代を取る等興行的行動をなさざること。

ハ、幟、旗を立てる等の虚飾に陥らざること。



ニ、演技の場所は可成街路に接近せざることを。  
ホ、演技時間は氣候により一定せずと雖も必ず晝間に於て行ふべきこと。  
ヘ、土俵には軟土を入れ負傷のなき様注意すべし。  
ト、教師を聘するは妨げなきも可成人格ある人物を選択すること。

附帯決議

少年相撲の場所其他に關しては察警に於て相當なる取締法を設けられんことを交渉すること。

道路掃除 或地の少年團は、月朔宮參りの際いつも庭箒を持參して、神社の境内を掃除し、それが終はると其の箒を擔いで教練する。そして歸りには雑度でも途上を掃除しつゝ歸る。「道路修繕」といふ言葉は最早普通語となつてゐるけれど、「道路掃除」といふ言葉はそれ程までになつてゐない。地方に這入ると

道路は動々もすれば塵捨場になつてゐる。田圃の雜草を抜き取つては道中に投げ捨てる。然るに子供等が多少でも道路を大切に作るやうになつて來たならば、一般者の此の不心得も自然と直つて來るであらう。左は米國少年團の道路掃除の様子である。

◎米國少年團の道路掃除

歐米には少年義勇隊の如く少年と公共生活との交渉を圖つて居る企が尠くない。茲に紹介爲ようと云ふのは再昨年春米國合衆國ミシガン州は元來他國人の集合に搗て加へて坑夫職工等いふ荒くれたる人々の事として、其市街は大路小路の差別なく甚だ錯雜して整頓すべき機關とてもなかつた。

▲圖書館少年部の事業 そこで識者が熟考の末に礪と小膝を打つての名案は



公設圖書館に屬する少年部を督勵して之を中心力と爲し此種の事業の發展を計らうといふのであつた。即ち少年市民同盟團と名けて最初は百の團員も出來ればと望んだ所が思はざりき六百五十の少年が我もくと加盟した。其目的とする處は一週間に一時間を捧げて街衢を掃除した者には草花の種子五包を與へ様といふのである。そして各少年の契約書には「予は(一)公園と街路との差別なく清潔にし(二)花樹と蔓草とを植ゑ(三)庭を造り小徑を秩序よくし(四)之を我家より始めて他に及ぼし斯くて吾等の市街を最も心地好き地と爲さん事を期す」とある。此方法の第一着手として先づ各小學校の教師に説いた所が意外の好成績で教師は自ら奮つて生徒の先達となつて勞を願つ事を辭せず。同團組織以後一日二日三日と市の各部から集り來つた兒童は圖書館に溢れた。

▲我が住む都の觀念 兒童にも様々の性癖が有て一週一時間をさへ等閑にするもあれば三四時間乃至十四五時間も彼是と工夫をしては市街清潔法を實行して居る。空罐を拾ひ道略に横たはる石を取除けるのを始めとして、或は道側の倒れかけた垣を繕ひ、窪い地には土を入れなどして樂でする。兒童の業は第一には政府の經費と手數とを省き、第二には少年の心に愛郷の念と公德心を養はせ併せて植木を愛護する心を起させる。共有の公園を我物顔に、竹の皮果物の皮を散らすはまだしも、人目を偷んで花を摘まみ樹木の枝を折取つて行く公德心の乏しい人達には、切めて「我が住む都」の觀念文でも持たせたいと思ふ。(東京朝日新聞)

少年團日 月一回何等か少年團に緣故のある日を選んで、所謂「少年團日」なるものを作りたい。而して此の日には團員をして特に少年團の事を考へさせ



一舉手でも一投足でも少年團を念頭に置いて何等かの働きをさせたい。それは観音さんに十八日、お大師さんに二十一日の御命日、所謂精進日なるものがあると同じやうに、其の日を少年團の命日として、團員として最も立派な何等か精進的の行をなす日と定めたいのである。或はこれは月朔に結び付けるのもよいかと思ふ。

一善競争 東京少年團では、時々一善の競争が行はれてゐる。

東京少年團員二百名は、此の程團長伊崎少將指導の下に上野公園に参集し全員擧つて左記方法にて「一善競争」を行つたといふこと。

一善競争は四人一組とし、上野公園を中心に半里四方、下谷神田淺草本郷の各區に涉り、一つ以上の善事を一時間半以内に行つて歸り来る面白い競技で、行はれた善事は、車の後押、落書消し、道案内、道端に落ちてゐるタバ

コの吸殻消し、上野驛で客の荷物持、紙片拾ひ、乞食へ食へ残りの食物を與へた等であつた。金錢は一文も使ふことを禁じ、善行の種類には一切暗示を與へずに置いた。(岡本少年團監事談)

彼の「一日一善」は元とく「けふは朝早く起きた」といふ自身の爲めの善行よりも、「けふは道端の石塊を蹴り除けた」といふ他人の爲めの善行の方を主に目指すのであつて、一日一善即ち公德なのである。公德は團體の道徳であるそれ故一日一善に志すものは知らずの間に團體生活の素養を受くるものである。一日一善といへば事が甚だ小さいやうであるけれども、昔から旅は道連れ世は情といふ其の情とは全く一日一善の心懸けを指すものであつて、これあるによつて世の中に温まりといふものが生じるのである。後から乗つて来たお客の一人が自分の席の前を通る時ツイ小脇にしてゐた雑誌を取り落した。ソコに



腰掛けてゐた自分は、チヨツト屈んでそれを拾つて其の人に上げた。唯これ此の一舉手によつて、其のお客なるものと自分とは、全く見ず知らずのアカの他人であるけれど、二人の間には既に一脈の血管が通ぜられて、温味を生じてゐる。一日一善は人間社會といふ車を圓滑に運動させる爲めに折々注ぐ油なのである。近頃聞く所によると、米國では善行銀行なるものが出来てゐる。

### ◎米國の善行銀行

カンサス市の新計畫 其名は日光銀行 兒童の預入者多し

▲米國カンサス市に於ける日光銀行といふは、預入者の七千以上も有するに係はらず、其處には現金は一文もなく、亦貸付部もないといふ變つたものである。此の銀行は同市の各小學校内に設けられたもので、云ふまでもなく其

の生徒が預人であるが、それは貨幣や手形を預入れる財政上の機關でなくてつまり善行を預入れる一個の機關なのである。

▲小學生は毎日其の一日中に行つた善行を銀行に行つて預け入れて記入をして貰ふのであつて、他人に對して日光のやうな作用を及ぼした行動は、慈悲でも、親切でも、悉く預け入れられるので學童は此の計畫が始められるや盛んに善行の競争を始めたのであつて、此等の預入は毎月計算が行はれ相當な報告がなされるのであるといふが、其の詳細については未だ之を知ることが出来ない。けれども此の銀行組織は今や大變な好評を博し各地方は勿論、各家庭に於ても支部の設置を見つゝあるさうである。(萬朝報)

一善日記帳をば時には貯善通帳と稱し、一日一善會をば時には貯善善行なと稱するものも、子供向きにはよいかも知れぬ。



蠅取戦争と害虫駆除 同じ米國では、曾て少年の蠅取戦争なるものが行はれた。斯うである。

「近頃米國の三大市に起つた少年蠅駆除軍は、市の衛生に尠からぬ手助をしてゐるといふこと。之を最初に始めた土地は、テキサス州のサンアントニオで、六月十四日から七月三日迄に、駆除した蠅の數百二十五萬、之を積むと累々として方五尺高さ三尺の塊が出来上つた。梅雨の季節に様々の病毒が様々にして運ばれる其の中に、蠅と蚊とは最も恐るべき媒介者として數へられてゐるが、其の蠅を斯ういふ風に駆除するのであるから、昨年の夏は、驅除軍の起つた三市は、これ迄にない傳染病患者の減少を見たといふこと。此の企てに就いては、市の衛生課を初め、新聞社などが種々賞を懸けて獎勵を加へたので、或る一少年の如きは自ら工夫を凝らして捕捉器を發明し、一

人で以て百二十一萬九千疋といふ多數を捕つたといふこと。近來米國の社會は擧つて少年團の動きを愛し且つ尊重して、彼等を社會の有用なる一員たらしめるに共に、不知不識の間に、各自の國民の義務と責任とを感ぜしめるに頗る意を用ひてゐる有様である。」

我が國の小學校では、近來いづれでもよく生徒をして稻田の害虫駆除をさせる。そして螟蟲の卵一個に對して幾厘づつとかの獎勵金を村から出してゐるのが多い。是等をこそ少年團の仕事とさせ、そして貰つた獎勵金は少年團の貯金に充てさせたならばと思ふ。幾分でも貯金が出来れば、それが亦團結の一方の中心となつて来る。

私は前にも言つた通り、小學校に勤めてゐた際、先づ少年會を作つた。そして「亥の子祭」のお祝ひ金の幾分づつを少年會の貯金とさせた。害虫駆除の



奨勵金も少年會の有とした。別に月々會員の一錢貯金なるものを始めた。これは豫め父兄會に於てよく其の事を話して納得を得てゐたのであるが、月に一錢は生徒自身の手で何等かして生み出させることにした。小使錢の中から一錢だけ別にして置くとか、品物を買ふ時一錢だけ安いものを買ふとかいふ風にさせて、月末になつて貯金する際に、貯金するからといつて、別に父兄からワザ／＼貰はぬやうにするといふ定めであつた。それと同時に自分の用ふる草履はスツカリ自分で作つて父兄の手を取らぬことに定めて、手工の時間には學校の廊下にズラリと並べて草履を作らせた。時には繩をも縛はせた。其の繩は地方ではコヒモと稱して細い短いもので、疊表の原料である蘭草刈取の際用ふるものである。不斷から幾百千本と澤山縛はせて置いて、蘭刈時には相當の直段でそれを一般の農家に頒つてその代金をも少年會の貯金

とした。校内の反古紙の賣上金も少年會の有とした。ソナナことで、一時は二百圓近い貯金が出来てゐた筈である。これは五百圓に達したならば、沿海村のこゝへ、生徒用のカナリの小船を一艘作るのであると、それを初めから樂みにさせて置いたのである。然るに其の後貯蓄銀行の破綻によつて半分の位無くしたとのことであるが、現今でも百圓近い貯金を尙ほ有してゐる筈である。

學用品購買組合 いづれの小學校でもよく行はれてゐる彼の校内に於ける學用品の販賣は、之を少年團の仕事とさせて、之に購買組合の仕組を與へたならばよからうと思ふ。左は「子供の作つた玩弄物は親達の命の親となつた購買組合」と題して、先年雑誌「産業組合」に載つてゐたものである。

『東京府南葛飾郡篠崎村は江戸川の下流に沿ふた一農村で、有ゆる文明的



機關から疎外せられた部落である。同村に小學教師の熱心なる勸誘で産業組合組織の準備として篠崎村勤儉貯蓄會なるものを設立したのは明治四十四年の二月であつた。爾來月の二十一日は貯金日と定められ、二十二日の朝は村内六部十五組の貯金袋は小學生の手によつて學校の職員室へ運ばれ、小松川郵便局からは局長の好意で局長が出張せられ毎月百二十圓の貯金を集める事が出来た。同時に目のあたり自助自給、共同購買の極めて有利なるを示さんと、學校内の生徒有志を以て、凡て産業組合に準じ篠崎小學校學用品購買會なるものを組織し、學用品凡てを共同購買し、第一回の決算にて出資一口二十錢に對し十錢餘の配當をなしたので「組合組織は五年ぢや待ちきれない早く行らうでねいか」と子供のなしたる小さな企てはいつか各家庭に傳唱せられ、學用品購買會を其儘産業組合に登記することとなり、「購買組合つて

偉いもんだ。何でも安くして上等だ。醬油一樽で二貫五百、砂糖百匁で二百安」と小産者が喜びの間に年は暮れて、大正二年一月の總會で第一回出資五十錢に對して十二錢の剩餘金配當を手にした組合員は、ニコ／＼のうちに信用組合兼營を議決し、下旬には有限責任篠崎村信用購買組合と改稱し、今や組合員三百五十三名、出資五百十六口、貯金三千三百餘圓に達し、郡内唯一の組合たることを得るに至つた。」

遠足旅行 勉めて附近の山野を踏ませ、又地理なり歴史なりの上に於て多少でも名のある附近の場所は親ら就て視させるがよい。休み日には成るべく隊を組んで外へ向はしめるやうにさせたい。別に少年團の幹部十人なり二十人なりを纏めて、泊りがけの遠足をさせるがよい。無論それには學校の側が加つて適當の指導なり訓練なりを其の機會に與へねばならぬ。静岡縣楊原少年團の「短



『短期殖民地記事』は、此點に於いて大に參考となるべきものがある。左に雑誌『町村及家庭』から全文を轉載する。

### ◎短期殖民地記事

學年末休暇の有効使用法を求めて短期殖民を得たり。緊張したる氣分を味しめ、共同生活による教育の徹底を實驗せんと欲せるなり。

楊原少年團短期殖民規定

一、團員が心身修養の目的を以て學年中は休暇を利用し、葦山方面に於て三泊四日(三月廿七、八、九、卅日)の短期殖民を實行せんとす。

一、宿舍として學校々舍若しくは寺院を借用し、自炊生活をなすこと。

一、第一第四日は葦山地方地理歴史の見學、第二日平井發電所見學、第三日長

岡温泉入浴。

一、日課 第一日午前九時出發 第四日午後五時歸村 起床午前五時半、盥嗽、遙拜、宣誓、靜座、木太刀振及運動、掃除、炊事。

午前七時朝食、休養(自由)自午前八時至午後五時日程實行。

午後六時夕食、休養(談話遊戲)靜座、木太刀振及運動、午後八時半就寢。

一、本事業を行ふ爲めに左の用意をなすこと。

1、藁、炊事食事要具、燈火、救急材料、以上本團にて用意。

2、毛布二三枚又は四布(五布)蒲團一枚、シャツ着代一枚、腹卷、手拭、紙、手帳、鉛筆、洋刀、其他普通服裝及金拾錢以上各自。

3、食物は米飯漬物を本體とし左の品々を各自携帯す。

第一日中食日の丸辨當 白米二升又は金參拾錢 漬物(梅干等)若干又は金